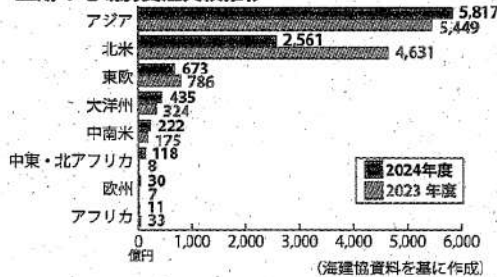


上期の地域別受注実績推移



海建協会員

上期受注13.6%減9871億円

北米の反動減影響市場全体は堅調に推移

海外建設協会（海建協、佐々木正人会長）の会員企業の2024年度上半期（4～9月）海外建設受注実績（速報値）は、前年同期比13・6%減の9871億4400万円だった。前年同期に北米で1000億円台の大型案件を受注した反動減で前年同期の1兆円台には届かなかったものの、「堅調な受注が継続」（海建協）していると分析。通期の見通しについても「大幅に増加したり減少したりする要因はなく、堅調に推移する」（同）と見ている。

会員52社の上半期受注実績を集計した。内訳を法人別に見ると、日本の企業本体（本邦法人）が22・2%増の2140億0300万円、現地法人が20・0%減の7731億4100万円だった。

地域別では、最も大きなウェイトを占めるアジアが6・7%増の5817億5400万円。国別で受注額が最も多いシンガポールで医療系施設と学術関係公益施設の大型案件などを受注し、押し上げ要因となった。

アジアに次ぐ主力の北米は44・7%減の2561億0700万円。前年同期に港湾や病院で1000億円規

年度の上期実績とは大きな差がなく「堅調に受注を確保」（海建協）している模様。上期の国別受注ランキングで8位（前年同期は10位以下）に入ったスロバキアでは100億円以上の工場を受注した。

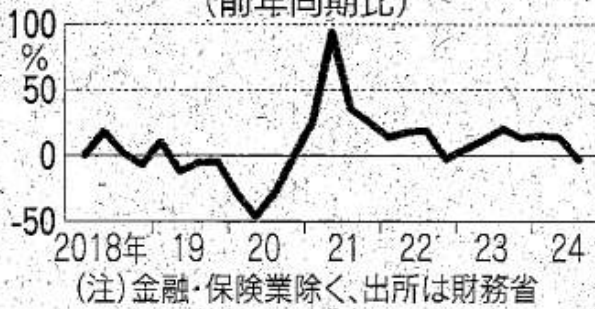
会員各社の今後の海外戦略について、海建協は大きな変更はないと見る。日本国内では民間投資の活発化などに伴う旺盛な建設需要にゼネコン各社も対応する動きはあるが、「海外マーケットは一朝一夕に開拓できるものではなく、国内の受注が好調だから海外のリソースを控えるということにはならないだろう」（海建協）としている。

経常減益 7四半期ぶり

7~9月3.3%減 円高で製造業不振

法人企業統計

7~9月期の経常利益は3.3%減
(前年同期比)



財務省が2日発表した
7~9月期の法人企業統

計によると、全産業(金融・保険業を除く)の経常利益は23兆124億円で、前年同期と比べて3・3%減った。7四半期ぶりにマイナスに転じた。海外企業との競争激化や一時的な円高の動きなどが製造業の利益を押し下げた。

(製造業の経常利益は前年同期に比べ15・1%減少した。自動車などの輸送用機械が16・8%落ち込み、最大の押し下げ要因となった。海外での販売競争が厳しかったほか、9月に一時1ドル139円台になるなど為替レートが円高に振れる動きが出たことも影響したとみられる。原油価格が下落したことで、石油・石炭の経常利益も15・7・2%減と大幅に減った。非製造業の経常利益は

4・6%増だった。最も増益に寄与したのはサービス業で、持ち株会社の配当収入が増えたことなどから64・3%増だった。デジタルトランスフォーメーション(DX)関連の投資が増えていることで、情報通信業も10・8%の増益だった。設備投資は前年同期に比べて8・1%増え、13兆4110億円だった。

増加は14四半期連続だった。製造業が9・2%増、非製造業が7・4%増と共に増えた。半導体関連の需要増により生産能力を増やす動きが活発だったほか、駅周辺の開発投資、宿泊施設の開業などが目立った。

売上高は2・6%増の377兆2965億円で、14四半期連続で増加した。食料品の値上げによる価格転嫁が進んだことや化学関連の需要増を背景に、製造業が2・8%増えた。非製造業もインバウンド(訪日外国人)増加によりサービス業や運輸業などが好調で、2・5%増となった。

信頼醸成へ前向きな姿勢

契約変更協議の促進措置施行へ 中建設協会総会から受発注者

国土交通省が2日に東京都内で開いた中央建設業審議会(中建審)総会「写真」で、改正建設業法・入札契約適正化法(入契法)で今月中旬に施行する「恐れ(リスク)情報」を起点とする契約変更協議の円滑化措置を巡って、契約当事者間の適切な価格転嫁への期待や、実効性の高い運用を求める声が挙がった。建設業団体は民間を含む発注者への周知と建設Gメンによる指導などを国に要請。発注者の立場からも、改正法に適切に対応するため受発注者間の信頼関係をさらに醸成していくべきだとの前向きな意見表明もあった。

＝2面に関連記事

改正業法の施行は国の調査などを規定した9月に続く2回目だが、実質的な規制措置の施行は初めて。受注者に契約前のリスク情報

の通知を義務化し、注文者にリスク発現時の誠実な協議対応を努力義務化する。日本建設業連合会(日建連)の宮本洋一会長は、改正法に基づき業界として価格変動リスクの適切な分担に努めるとし「発注者にも同じ認識の下、受発注者間でコミュニケーションを促進し、ウィンウィンの関係を構築するようお願いします」と強調。「建設業法令順守ガイドライン」などによる運用ルールの明示が施行直前となり、準備不足に「不安を感じている」とし

つつ、特に民間発注者などが適切に対応できるよう周知や支援、配慮を国に求めた。宮本氏は、改正法で請負代金などの「変更方法」を契約書の法定記載事項と明確化したことから「建設工事標準請負契約約款(標準約款)改定で算定方法の具体化などが必要」とも主張。国交省は法施行後に標準約款の改定への検討を本格化する意向を示した。誠実協議を発注者に義務化する公共工事を巡っては、スライド条項の適切な

運用で注文があった。日本電設工業協会(電設協)の文挾誠一会長は、同条項の適用根拠に客観性の高い統計データしか認めないケースがあると指摘。電力制御盤のような特注品では対応が難しく、メーカー価格の改定データなどの活用にも配慮を求めた。国交省は同条項の運用基準が限定的とならないよう働き掛けをした。発注者の立場となるJR東日本の小山宏常務執行役員は、資材価格や労務費の高騰対応で「協議を円滑に進めるには受発注者間で契約の透明性を高め、信頼関係を今以上に高めなければいけない」と話し、改正法を踏まえ積極的に情報交換やコミュニケーションを取っていく姿勢を示した。

予算不足などで協議拒否は違反 スライド条項 国交省 入契法適正化指針改定案

国土交通省は改正建設業法・公共工事入札契約適正化法（入契法）の一部規定が12月中旬に施行するのに合わせて、入契法に基づく適正化指針を改定する。「恐れ（リスク）情報」を起点とする契約変更協議の内滑化措置の施行に当たって、公共工事標準請負契約約款（公共約款）のスライド条項などでの対応を前提としつつ、公共発注者に誠実な協議が義務化されることを踏まえ、例えば予算の不足や過去の契約変更実績がないことを理由に協議に応じないことは違反の恐れがあると明記する。

— 1面参照

2日の中央建設業審議会（中建審）総会で改定案について意見を交わし、取りまとめを会長一任で了承した。改正業法・入契法の一部施行に合わせ12月中旬に閣議決定される予定。主な改定内容として改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）を含む第3次担い手3法と、時間外労働規制など最近の課題に対応した発注関係事務の考慮事項を盛り込んだ。

国の新たな権限となる公

共発注者への「要請」「勧告」の在り方を明確化。適正化指針に則した措置の実施状況を毎年度の実態調査（入契調査）で把握し、これに基づき要請しても是正されない発注者に対し、勧告で直ちに対応を求める。

発注事務や現場管理のICT化に向けた対応にも努めてもらう。電子入札に加え、受注者の印紙税などの費用縮減にもつなげる電子契約、書類業務の負担軽減になる情報共有システム

（ASP）の導入を促進。施工体制台帳の提出をICTで代替可能とする改正入契法の措置を踏まえ、建設キャリアアップシステム（CCUS）などで施工体制を確認してもらう。ICT活用の現場管理で公共発注者には受注者への助言・指導が努力義務化されることから、建設業者向けの支援策や研修会などを行う。

週休2日工事の確実な実施や、対象工事の拡大に努め、実態を踏まえた「補正」など必要経費の適正計上にも対応してもらう。施工時期の平準化に向け、新たな指標の設定も視野にピークカットによる繁忙期の解消を推進する。

能登教訓に防災対策加速

国交省関係 24年度補正予算案

建設業の取引適正化策も

政府の2024年度補正予算案で、国土交通省関係は国費ベースで総額2兆2478億円となった。うち公共事業関係費は1兆9126億円で、国土強靱化対策に1兆1382億円を充てる。能登半島地震などの教訓を踏まえ緊急に対処す

べき経費に活用するため別枠で設定した「緊急防災枠」に2183億円を計上し、上下水道の耐震化をはじめ、道路のり面の補強や盛り土対策、木造住宅の耐震化などを全国的に加速する。

公共事業関係費のうち国土強靱化対策には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の5年目分に加え、物価高騰を踏まえた国土強靱化の「緊急対応枠」（2467億円）と緊急防災枠が含まれる。建設業関連施策として「建設産業・不動産業の生産性向上のための市場環境整備など」に9億200万円を計上した。建設業の担い手確保に向け重層下請構造の実態調査や、適正な見積りなどの普及などによる取引適正化・処遇改善を推進。ICTの活用などによる災害対応力の強化や生産性向上の支援策を講じる。

公共事業の発注平準化措置として国庫債務負担行為を活用。事業費ベースでゼロ国債に777億円、5か年加速化対策に基づく工期3年以上の工事が中心となる事業加速円滑化国債には1332億円を見込む。財政投融資には2139億円

を充てる。政府の総合経済対策の柱別に整理した公共事業関係費の主な個別施策（100億円以上）は次の通り。

【日本経済・地方経済の成長】
▽生産性向上・地方創生に資する道路ネットワークの整備など1856億円▽子どもの安全な通行の確保に向けた道路交通環境の整備など246億円▽稼働力のあるまちづくり・都市公園の整備・水辺空間の創出に1733億円▽生産性向上や民間投資の誘導などに資する港湾機能の強化に433億円▽インフラ・交通・物流などの分野のGXの推進に213億円

【物価高の克服】
▽省エネ性能の高い住宅

国土交通省は2024年度補正予算案で、上下水道関連施策に総額1152億6100万円を計上した。「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費」を新規計上し、上下水道一体となった革新的な技術開発プロジェクト「ABCrossジェクト（ABCross）」を創設する。近く「分散型システムの実証」をテーマに技術公募を行う予定だ。このほかウォーターP

に対する支援1850億円（GX経済移行費500億円を含む）
【国民の安心・安全の確保】
▽公共施設の災害復旧など3703億円▽能登半島地震からの復興のための住宅整備に215億円▽流域治水などの推進に2774億円▽国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に1974億円▽道路インフラの持続的な防災・減災対策など450億円▽交通ネットワークの耐災害性の強化に667億円▽重要インフラの老朽化対策に1514億円▽インフラ・防災分野のデジタル技術の活用・技術開発に169億円▽防災・安全交付金など3620億円。

防衛省の2024年度補正予算案は総額8268億円となった。このうち自衛隊の活動基盤整備や災害対応能力強化等には1591億円を計上。隊員の勤務、生活環境改善やUAV（無人航空機）の取得など災害対応力強化を図る。馬毛島や普天間代替基地整備を含む「米軍再編の着実な実施」には3307億円を充て、新基地施設の整備を進める。

自衛隊の人的基盤整備では、庁舎や整備場などの勤務環境整備に238億円、隊舎の生活環境整備に148億円、空調設備整備に38億円を充てる。

施設整備費に705億円を計上。うち佐賀駐屯地整備に380億円、駐屯地・基地の通信網や電気・水道施設整備に83億円、新型戦

援する社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金に計61億9700万円、下水道防災事業費補助に71億3300万円などを配分する。防災・減災、国土強靱化のための防災・安全交付金には967億6000万円を充てる。

米軍再編関連では、空母艦載機の駐留移転先となる馬毛島の係留施設や滑走路施設の整備に1377億円、沖縄県名護市沖に建設中の普天間基地代替基地の整備に835億円、嘉手納基地以南の土地返還に向けた移転元整備に1068億円、築城基地の滑走路延長に向けた護岸工事に27億円を充てる。

防衛省 施設整備に705億円

防衛省の2024年度補正予算案は総額8268億円となった。このうち自衛隊の活動基盤整備や災害対応能力強化等には1591億円を計上。隊員の勤務、生活環境改善やUAV（無人航空機）の取得など災害対応力強化を図る。馬毛島や普天間代替基地整備を含む「米軍再編の着実な実施」には3307億円を充て、新基地施設の整備を進める。

自衛隊の人的基盤整備では、庁舎や整備場などの勤務環境整備に238億円、隊舎の生活環境整備に148億円、空調設備整備に38億円を充てる。

施設整備費に705億円を計上。うち佐賀駐屯地整備に380億円、駐屯地・基地の通信網や電気・水道施設整備に83億円、新型戦

前月から不足幅拡大

国交省、10月の
建設労働需給

国土交通省がまとめた10月の建設労働需給調査結果によると、対象8職種の技能労働者の過不足率は2・3%の不足となった。前月から0・7%不足幅が拡大した。全職種で不足となっており、最も不足率が大きい

かったのは土木の型枠工と土木の鉄筋工と2・8%の不足だった。

職種別の過不足率は▽土木の型枠工Ⅱ2・8%の不足(前月比1・1%悪化)▽建築の型枠工Ⅱ2・3%の不足(1・2%悪化)▽左官Ⅱ2・7%の不足(0・4%悪化)▽とび工Ⅱ2・5%の不足(1・8%悪化)▽土木の鉄筋工Ⅱ2・8%の不足(変動なし)▽建築の鉄筋工Ⅱ2・2%の不足(1・0%悪化)▽電気Ⅱ1・3%の不足(0・

7%改善)▽配管工Ⅱ2・3%の不足(0・9%悪化)。地域別では均衡状態にある沖縄を除く地域で不足となっている。特に東北は4・9%、北海道は4・4%、関東は3・9%と不足傾向が強い。

12月の技能者確保の見通しが「困難」と「やや困難」と回答した企業は合計26・6%で前年同月と比べ1・9%下落。「やや容易」と「容易」の合計は5・5%で前年同月と比べ1・8%上昇している。

【ソウル＝申原潤之介】スウェーデンのストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は2日、世界の防衛産業の動向に関する調査結果を発表した。2023年の売上高上位100位の企業を国別にみると、日本と韓国の増収率が前年比4割となり突出した。両国の防衛産業の急成長ぶりを反映している。

防衛部門の売上高上位100社を国別に集計し、1%以上のシェアがある11カ国を比べた。伸び率は戦時中のロシアが40%で最大だった。韓国が39%、日本が35%で続いた。

米国や英国、中国は5%以下の伸びで、フランスやイタリアは減収だった。100社全体の増収率は4・2%だった。

100社合計の売上高

日韓防衛大手、4割増収

昨年、戦中ロシアに並ぶ伸び

に占める割合は米国勢が50%。中国が16%、英国が7・5%、フランスとロシアが4%で続く。日本と韓国は1・6と1・7%と全体に占めるシェアは小さいが、急速な伸びによって一定規模の防衛産業を持つ国に数えられるようになった。

日本勢の最上位は三菱重工業の39位で、24%増収で前年から6つ順位を

日韓の防衛企業の売上高ランキング

順位	社名	増収率
24 (42)	ハンファグループ	53%
39 (45)	三菱重工業	24
56 (75)	韓国航空宇宙産業	45
65 (67)	川崎重工業	16
71 (83)	富士通	50
76 (69)	LIG넥스ワン	0.6
87 (105)	現代ロテム	44
91 (117)	NEC	84
96 (118)	三菱電機	69

（注）SIPRI調べ。2023年の世界順位、カッコ内は22年。太字は日本企業

収で前年から6つ順位を

韓国企業は韓国航空宇宙産業（KAI）、LIG넥스ワン、現代ロテムを含む4社が入った。KAIと現代ロテムは40%台の増収で順位を上げた。

韓国政府も日本と同様

しを迫られている。

SIPRIは報告書に「日本は第2次世界大戦の終戦以来、最大の軍事強化計画を打ち出した」と記述した。国内の需要増が企業の順位を押し上げていると指摘した。

韓国勢では大手財閥のハンファグループが24位で、前年の42位から大きく浮上した。増収率は53%となった。23年に造船大手を買収し企業規模が拡大した。既存の陸上兵器や航空宇宙分野に艦艇が加わり、陸海空にまたがる総合兵器メーカーとなった。

韓国企業は韓国航空宇宙産業（KAI）、LIG넥스ワン、現代ロテムを含む4社が入った。KAIと現代ロテムは40%台の増収で順位を上げた。

韓国政府も日本と同様

内部留保最大553兆円

財務省が2日に発表した2024年7～9月期の法人企業統計によると、資本金10億円以上の全産業（金融・保険業含む）の大企業が保有する内部留保は553兆円となり、過去最大を更新しました。

内部留保とは企業がその利益を内部にため込んだもので、統計上は利益剰余金のほか引当金などを合計したものです。前年同期にくらべ26兆

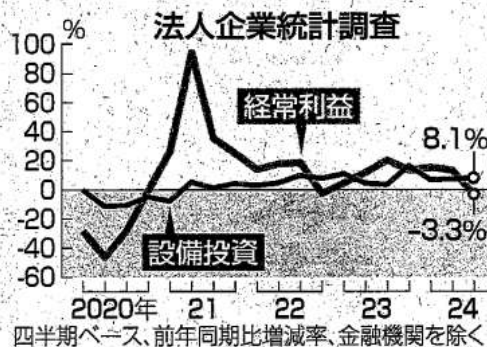
7～9月期法人企業統計

円を増やしました。

第2次安倍晋三政権が発足し、アベノミクスがはじまる直前の12年同期にくらべ大企業の経常利益は3・1倍に増加しました。一方、労働者の賃金は1・2倍と横ばいです。その結果、内部留保は1・7倍となり、232兆円も増加しました。

経常利益3.3%減

全産業（金融業と保険業は



除く、全規模）の経常利益は前年同期比3・3%減の23兆124億円となりました。前年7～9月期は過去最高益を

記録しましたが、今回は自動車など輸送用機械が落ち込み、7四半期ぶりの減益となりました。設備投資は8・1%増加しました。

経常利益は、製造業が15・1%減の8兆1021億円と、4期ぶりに減益となりました。業種別では輸送用機械が16・8%減。海外で販売競争が激化したほか、研究開発費の増加も響きました。石油・石炭業は原油価格の下落などで損失に転じました。

非製造業の経常利益は4・6%増の14兆9102億円で

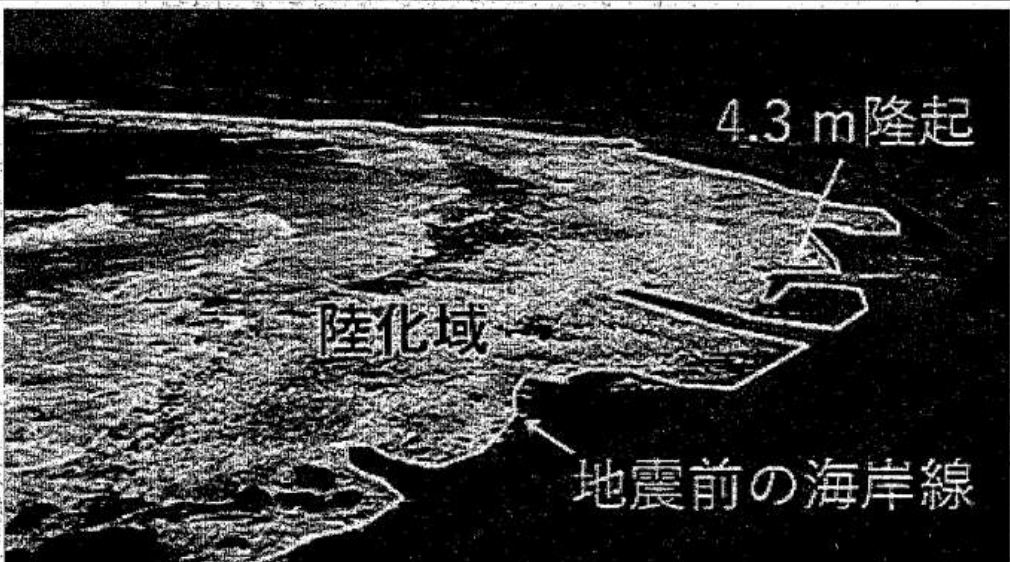
15期連続の増益。サービス業が配当収入の増加などで64・3%増。情報通信業はデジタル投資の増加などが寄与し、10・8%の増益でした。

設備投資は13兆4110億円で14期連続で増加。半導体の需要増加に伴う生産能力増強投資で情報通信機械が21・0%増となったほか、駅周辺の開発投資などで運輸・郵便業が32・7%増でした。

売上高は2・6%増の377兆2965億円。7～9月期としての過去最高を更新し

能登地震、陸地4.5平方キロ増

東北大など分析 半島、隆起で形成か



能登半島地震の影響で、半島北岸沿いの海岸線の隆起や陸地になった面積を説明した画像＝東北大などの国際チーム提供

能登半島地震(マグニ
チュード7・6)で半島
北岸沿いの海岸線が最大

4・4倍隆起し、陸地にな
った面積は4・5平方
キロに及んだとする分析結
果を東北大や大分大など
の国際チームがまとめ5
日、米科学誌に発表した。
「半島の山地や海岸線沿
いに見られる特徴的な地

形は、地震が繰り返して
できた可能性がある」と
している。
衛星画像分析で大規模
な隆起があったことは報
告されていたが、チーム
は現地調査を組み合わせ
精密化した。北岸斜面で

約20キロにわたり地滑りが
起きたことも確認した。
チームによると、半島
では「海成段丘」と呼ば
れる階段状の地形が発達
しており、今回陸地にな
った部分もその一部にな
る可能性がある。半島北
部は北側沿岸部に切り立
った崖があり、南側は傾
斜がなだらかになってお
り、地震の繰り返しで現
在の山地・海岸地形の形
成の主要因だとした。

東北大災害科学国際研
究所の福島洋准教授(地
震学)は「地震で誘発さ
れる広域の地滑りへの理
解が進む」と話した。

週休2日工事

25年度中に全市区町村で

国交省と全都道府県働き掛け

国土交通省と全都道府県は、2025年度中に全市区町村で週休2日工事が行われるよう連携して働き掛け・助言に取り組むことで合意した。公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく実態調査（入契調査）結果を見ると、22年度の時点で週休2日工事（交代制を含む）を1件でも実施している市区町村は379団体で、全体の22・0％に過ぎなかった。国交省によると、23年度の実績で実施率は「50％を若干超える程度」に高まる見通し。24年度中に管内市区町村の実施率100％を見込む都道府県もあるという。

週休2日工事を実施している市区町村の状況（2022年度実績）（国交省資料から）

都道府県	実施団体の割合	実施団体数（全団体の内数）	都道府県	実施団体の割合	実施団体数（全団体の内数）	都道府県	実施団体の割合	実施団体数（全団体の内数）
北海道	12.9%	23/178	新潟県	82.8%	24/29	岡山県	26.9%	7/26
青森県	22.5%	11/40	富山県	30.8%	12/15	広島県	9.1%	2/22
岩手県	18.2%	6/33	石川県	78.9%	15/19	山口県	57.9%	13/19
宮城県	5.9%	2/34	岐阜県	33.3%	14/42	徳島県	8.3%	2/24
秋田県	16.0%	4/25	静岡県	60.6%	20/33	香川県	5.9%	1/17
山形県	11.4%	4/35	愛知県	35.8%	19/53	愛媛県	25.0%	5/20
福島県	23.7%	14/59	三重県	79.3%	23/29	高知県	20.6%	7/34
茨城県	11.4%	5/44	福井県	17.6%	3/17	福岡県	6.9%	4/58
栃木県	30.0%	9/25	滋賀県	10.5%	2/19	佐賀県	5.0%	1/20
群馬県	5.7%	2/35	京都府	16.0%	4/25	長崎県	47.6%	10/21
埼玉県	11.3%	7/62	大阪府	17.1%	7/41	熊本県	15.9%	7/44
千葉県	18.9%	10/53	兵庫県	7.5%	3/40	大分県	55.6%	10/18
東京都	17.7%	11/62	奈良県	7.7%	3/39	宮崎県	11.5%	3/26
神奈川県	20.0%	6/30	和歌山県	3.3%	1/30	鹿児島県	25.6%	11/43
山梨県	7.4%	2/27	鳥取県	31.6%	6/19	沖縄県	4.9%	2/41
長野県	18.2%	14/77	愛媛県	52.6%	10/19	全国平均	22.0%	379/1721

※■は達成率75%以上、■は達成率30%以上/5%未満、■は達成率30%未満
※週休2日工事が週休2日交代制工事を1件以上実施していれば実施団体としてカウント

全国8ブロックでの全日程を5日に終了した24年度下期「ブロック監理課長等会議」（入札契約担当課長会議）で、国交省と全都道府県・政令市による申し合わせ事項に盛り込まれた。申し合わせでは都道府県・

政令市が発注する原則すべての工事で週休2日を達成するよう取り組みを「層強化すること」も決めた。中央建設建設業審議会（中建審）が3月改定した「工期に関する基準」を踏まえ、適正工期の確保に確

実に取り組む。改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）に基づき小規模自治体の発注体制を強化するため、これを機会に都道府県と連携した市区町村への支援・働き掛けを強める。

国交省は毎年度の入契調査で、全公共発注者に週休2日工事の実施の有無を回答してもらっている。直近の調査で22年度実績を確認しているが、市区町村の実施率には地域差がある。新潟、富山、石川、三重の4県内では4分の3以上の市区町村が実施。一方、宮城、群馬、山梨、兵庫、奈良、和歌山、広島、徳島、香川、福岡、佐賀、沖縄の12県内では実施率が1割に満たなかった。全く実施していない地域はなかったが、3県内ではわずか1団体の実施にとどまった。

同会議ではこうした実態を都道府県と共有し、管内市区町村への働き掛けを強化する必要性を確認。直轄工事や都道府県・政令市工事の優良・工夫事例や、市区町村への有効な働き掛けの方法なども周知した。

原発建て替え、敷地外容認

次期エネ計画で経産省案

経済産業省は年内にまだ。現在は同じ敷地内に資を柔軟に検討できるよ
とめる次期エネルギー基
本計画で、原発を廃炉し
た後の建て替え場所を別
の敷地でも容認する方針
だ。現在と同じ敷地内に
限定している。電力会社
により幅広い選択肢を提
供し、今後電力需要が増
える可能性にあわせて投
資を柔軟に検討できるよ
うにする。
政府は2023年に閣
議決定したGX（グリー
ン・トランスフォーメーシ
ョン）実現に向けた基本
方針で、原発を最大限活
用する方針に転換した。
11年の東日本大震災後に
想定してこなかった原発

の建設について敷地内で
の建て替えを認めた。
与党内の慎重派に配慮
し、建て替えが可能な場
所は「廃炉を決定した原
発の敷地内」と限定して
いた。経産省が月内に示
す次期計画の素案ではG
X基本方針で示していた
建て替え場所について限
定しない文言を盛り込
む。年内に与党と詰める。
例えば九州電力の川内
原発（鹿児島県薩摩川内
市）で新たに1基造る場
合は、1、2号機のいず
れかを廃炉にする必要が
ある。敷地内の制約がな
くなれば、玄海原発（佐
賀県玄海町）など別原発
で廃炉しても、その分の
建て替えが可能になる。
経産省は年内にまとめ
る40年度の電源構成目標
について、原子力の比率
を2割とする方針だ。30
年度目標の20、22%とほ
ぼ同水準にする。人工知
能（AI）普及などで電力
需要が増えるなか脱炭素
と電力の安定供給に欠か
せない電源として原子力
に力点を置く。
23年度実績で原子力の
比率は8・5%にとどま
る。現在は安全が確認で
きた既存の原発の再稼働
を進めている。再稼働済
みの原発は13基まで増え
たものの、現行の原発比
率目標の達成には稼働基
数を2倍程度に増やす必
要がある。建て替えの制
約を減らし、目標達成に
近づける。

防衛増税先送りの場合

「財源3000億円が不足」

政府試算

防衛力強化のための増税を先送りすると、財源が不足する恐れがあるとの試算を政府がまとめたことが5日分かった。増税を始める時期の決定が2025年末に遅れると、税収による財源確保が27年度に計画を3000億円ほど下回る。24年末に結論を出せば、予定

通り1兆円強を確保できない見通しとした。

政府が与党税制調査会幹部に示した。岸田文雄前政権は法人・たばこ・所得の3税を増税し、27年度時点で1兆円強を確保する計画をまとめた。22年末にきめた税制改正大綱に「27年度に向けて複数年かけて段階的に実

施する」と記した。

試算によると25年末に増税の開始時期を決めると、施行時期は法人・たばこの2税が27年4月、所得税は27年1月からになる。このケースでは増税分による税収は27年度時点で8000億円程度となる。1兆円強を確保する計画を3000億円ほど下回る。

12月の決定を目指す25年度税制改正大綱で時期を決めれば、法人・たばこの2税の増税は26年4月から実施できる。所得税は27年1月で変わらな

い。27年度に1・1兆・1・2兆円の税収を確保できるとした。

政府は増税の開始時期

を先送りしてきた。これまででは税外収入などを追加で確保し財源不足を補った経緯がある。政府は24年末の決定を見送った場合、税外収入などを「どこまで確保できるかは見通しがたい」とみる。

積水ハウス最高益

2～10月16%増 買収の米住宅寄与

積水ハウスが5日発表した2024年2～10月期の連結決算は、純利益が前年同期比16%増の1648億円だった。2～10月期で過去最高となった。4月に買収を完了した米住宅会社のM・D・C・ホールディングスの業績を反映したほか、既存の米住宅会社も伸びた。政策保有株の売却益計上も寄与した。

連結売上高は31%増の2兆8630億円、営業利益は25%増の2326億円だった。いずれも2～10月期として最高を更新した。MDC社の連結化もあり、海外事業の売上高が2・6倍の8511億円、営業利益は72%増の573億円となった。

増に加えて慢性的な住宅不足が続いており、今後も米戸建て住宅事業が業績をけん引する見込みだ。

国内で主に注文住宅を請け負う戸建て住宅事業は売上高が微増ながら営業利益は10%伸びた。営業利益率は0・7%上昇し8・4%となった。エネルギー消費が実質ゼロの「ZEH（ゼロ・エネルギーハウス）」など高付加価値の提案を進めたことで1戸当たり単価が5189万円と24年1月期の

平均から5%上がった。26年1月期には0・78倍まで引き下げる計画だ。

政策保有株を売却し189億円の特別利益を計上した。一方、MDC社の買収関連費用で33億円の特別損失が発生した。MDC社の買収に伴い負債が増えている。10月末の有利子負債は1兆7679億円と、1月末から1兆円近く増えた。有利子負債が自己資本の何倍かを示す負債資本比率（Dレシオ）は0・44倍だった1月末から1倍に上がった。一部を資本としてみなせるハイブリッド社債の発行も進め、可能性がある。

25年1月期の連結業績予想は据え置いた。売上高は同社初の4兆円、純利益は3%増の2090億円を見込む。MDC社の連結化が業績を押し上げる一方で、一時的な買収関連費用もかさむ。26年1月期はMDC社の業績が通期で反映されるため、収益をさらに伸ばす可能性がある。

10月実質賃金横ばい

名目プラスも物価高でゼロに

厚生労働省が6日発表した10月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年同月から横ばいでした。3カ月ぶりにマイナス圏を脱したもの、依然力強さを欠いています。

基本給と残業代などを合わせた名目賃金は、労働者1人当たり平均で2・6%増と、34カ月連続のプラス。高水準となった2024年春闘の賃上げ率や、10月以降の最低賃金の改定が反映されました。

実質賃金の算出に用いる消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)の上昇率は2・6%と、前月の2・9%から縮小しています。就業形態別の名目賃金は、正社員ら一般労働者が2・6%増の37万4654

10月消費支出 1.3%減

衣料減で3カ月連続マイナス

総務省が6日発表した10月の家計調査によると、1世帯(2人以上)当たりの消費支出は30万5819円で、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比1・3%減少しました。マイナスは3カ月連続。気温が例年より高く秋冬物の衣料品購入が減少。生活切り詰めで食料も落ち込みました。

被服・履物は13・7%減と3カ月ぶりに減少しまし

た。このうち洋服が18・4%減。背広や女性用コートなどがマイナスでした。教養娯楽用品に分類されるスポーツウエアも秋冬物が不振でした。

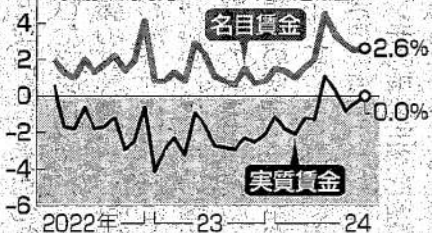
食料は0・8%減で3カ月ぶりのマイナス。このうち肉類が4・6%減。低価格の鶏肉の消費が増えた一方、価格の高い牛肉や豚肉は減少しました。菓子類は3・0%減で、チョコレート

円、パートタイム労働者が3・3%増の10万9806円でした。

厚生省の担当者は今後の実質賃金について「12月にはボーナスの支給で一時的

にプラスになる可能性がある」と指摘。ただ、名目賃金がさらに上昇する材料は乏しい上、11、12月は電気・ガス代の補助金が一時的に止まります。このため「継続的に増加するかは不透明で、物価次第になる」としています。

名目賃金と実質賃金の増減率
%(前年同月比、24年10月は速報値)

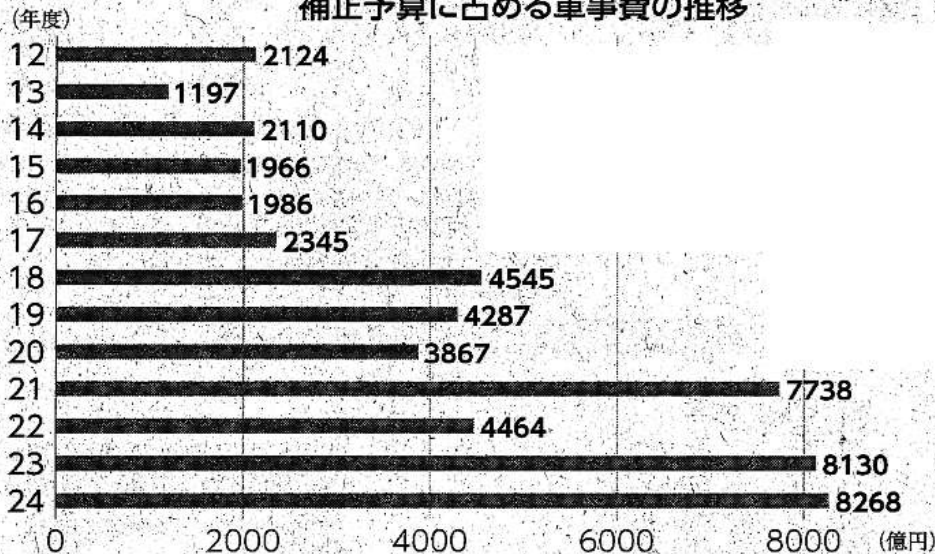


トの減少が目立ちました。価格高騰が続く米は6・4%減と2カ月連続マイナス。8月に買ったため大幅増となった反動が続きました。

一方、電気代は16・3%増と2カ月連続プラス。気温の高い地域が多く、エアコン使用が増えました。

補正予算に軍事費8268億円

補正予算に占める軍事費の推移



総額約13・9兆円の2024年度補正予算案が、9日の衆参本会議で審議入りします。

財務省は補正予算について、本予算成立後の事情の変更に对应して内閣が年度途中に編成すると説明。一般には、大規模災害や物価高騰などへの対応が想定されています。

ところが、重大な問題として、補正予算として過去最大となる軍事費8268億円が計上されています。大震災に襲われた能登地域の復旧・復興費2682億円の3倍以上となります。

米軍奉仕の一環

内訳をみても、▽最新鋭の「もがみ」型護衛艦や

趣旨逸脱の計上 能登復興の3倍超

哨戒ヘリ、12式地对艦誘導弾などの導入費に3369億円▽馬毛島（鹿児島県西之表市）への米空母艦載機離着陸訓練場、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地など米軍再編経費に3307億円―が計上されています。これらは数年をかけた大軍拡・米軍奉仕計画の一環であり、本予算成立後の「事情の変更」に対応するという補正予算の趣旨からの逸脱は明らかです。

もともと、政府は補正予算への軍事費の計上を控えてきました。転機になったのは2011年3月の東日本大震災です。民主党政権の下で編成された11年度補正予算に軍事費が計上されましたが、主な費目は「災害対応能力の向上」や、被災した装備品の回復などでした。

ところが12年12月に発

足した第2次安倍政権以降、緊急性のない高額兵器や基地建設費の計上が常態化。金額も年々増え、事実上、「第2の軍事費」となっています。（グラフ）

際限のない軍拡

軍事費を巡っては岸田前政権の下、2023～27年度の5年間で2倍化（国内総生産（GDP）比2％への大軍拡が計画されました。さらに石破茂首相は6日の参院予算委員会でも、「2％超」も「ありうる」と表明。際限のない軍拡に足を踏み入れる可能性を示しました。その上、補正予算へのなし崩しの計上は許されません。

能登地域の復旧・復興に加え、深刻な物価高や大学の学費高騰など、予算の使い道は他にいくらでもあります。

変更協議円滑化など13日施行

初の規制措置 契約で適切対応を

改正業法・入契法

改正建設業法・公共工事入札契約適正化法（入契法）の段階的な施行の2回目として、適切な価格転嫁に向けた契約変更協議の円滑化措置などの規定を13日に施行することが決まった。受注者に契約前の「恐れ（リスク）情報」の通知を義務化するなど、今回の施行で改正業法に基づく規制措置が初めて効力を持つことになる。通知を受けた注文者にはリスク発現時の誠実な協議対応を努力義務化しており、下請にとって注文者となる元請などにも適切な対応が求められることになる。

政府が施行期日を定める業法のうち▽契約書の法定政令を6日に閣議決定し、記載事項の追加（第19条第1項第8号）▽契約変更協議の円滑化（第20条の2）

▽監理技術者などの専任義務の合理化（第26条）▽営業所技術者などの職務の合理化（第26条の5）▽処遇確保の努力義務の新設（第25条の27）▽ICT活用に関する努力義務の新設（第25条の28）―など。入契法では▽契約変更協議に誠実に応じる公共発注者の義務（第13条）▽公共工事の施工体制台帳の提出義務の合理化（第15条）―などが施行となる。

6日には監理技術者などの専任義務の合理化で、新たな特例として創設する兼任制度の金額要件や兼任可能な現場数を定める政令も閣議決定した。

省令で定める他の要件を施行日の13日までに決定・公表し、併せて詳細な運用ルールを「監理技術者制度運用マニュアル」に整理する。

省令ではリスク情報の具体的内容や通知方法も定める。元下間と受発注者間の「建設業法令順守ガイドライン」を同時に改定し、誠実協議の在り方なども含めて運用上の留意点をかみ砕いて解説する。

品確法運用指針

市町村に周知徹底を 発注者責任懇で関係団体

なる「運用指針」の改定本文案の内容について意見を聞いた。建設業や測量・設計・調査業の団体の代表者からは、品確法に基づく対応を地方自治体、特に市町村に徹底させるための周知を求める声が相次いだ。

本文案は自治体や関係業界への意見照会を経て2025年1月にも「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」で最終決定し、25年度の発注事務

から運用する。

前回会合での意見を反映し一部記載を追加。例えば「地域の企業と施工技術を有する企業との連携」では、発注者が大手の受注者に対し中小企業への工程・品質管理の専門技術・知識の普及を求める。会合では国交省が、品質管理が難しいコンクリートの養生方法やプロジェクトマネジメントの手法を現場研修会で伝達するといった例を挙げた。

VFM（バリュー・フォー・マネー）に沿った「総合的に価値の最も高い資材など」の採用方法や二酸化炭素（CO₂）排出量の削減効果の考え方、災害協定に基づく工事の労災保険契約の積算への反映方法は今後の制度運用で対応し、事例集やマニュアルを作成する予定。

関係団体からは運用指針の解説書をまとめるなどの要望があった。国交省は地域ブロックごとの発注者協議会で市町村への周知に取り組む考えを示した。前回会合で要望があった業務のスライド条項は、出来高把握が難しいことから国交省が運用指針への記載を保留していたが、関係団体は試行導入などを検討するよう再度要望した。

国土交通省は有識者会議「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」を6日開き、改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）に基づく発注関係事務の共通ルールと

建設費高騰で費用回収困難と判断

工事現場では物価高騰や人材不足に伴い、費用が上昇し続けている。再開発・建て替え計画を見直すなど答えた15社に複数回答で理由を尋ねたところ、6割が「建築費の上昇に見合った十分な賃料を確保できない」と答えた。「開発期間や工期の長期化が見込ま

ビルを改修するメリット「グ」対応では、「共用部へ」について、デベロッパーな「の」リフレッシュスペースの「設置」を希望するテナントが60・7%に上った。デベロップでは31・9%が「必要」と捉えていた。

テナント、デベロッパーともに重要視していたのは「建物の省エネ性能の向上」で、テナントの72・1%が希望し、デベロッパーの61・7%が必要になると感じている。

工事内容に関しても質問した。最も意識差が大きかったのが「防音・遮音性」で、テナントの64・4%が重要視。一方、デベロッパーで必要だと考えているのは14・6%にすぎなかった。

水防団の窮状訴える

近畿整備局らが意見交換

近畿地方整備局が主催する「水防団と流域治水アンバサダーによる意見交換会」が7日に大阪市内の大手前合同庁舎で開かれた。淀川左岸、淀川右岸、大和川右岸、淀川・木津川、桂川・小畑川、瀬川右岸の六つの水防事務組合の団員と、流域治水の重要性を広めるアンバサダーとして気象予報士4人が参加し、水防団の担い手確保や処遇改善などで意見を交わした。

冒頭、近畿整備局河川部長の常山修治氏は「水防団の活動は地域防災の要である」とした。その上で国土交通省の支援制度が大阪府

内で十分に活用されていない現状を指摘し、「関係各所と調整を進め、交付金を確実に利用できるよう周知を徹底したい」と述べた。続いて気象予報士の奈良岡希美子氏（気象キャスターネットワーク理事）と岩谷忠幸氏（オフィス気象キャスター社長）が「気候変動と水害への備え」をテーマに講演。その後、水防事務組合が5班に分かれて課題と対応策についてグループワークを行い、発表した。最後に他の気象予報士2人（波田健一氏、澤麻美氏）も加わり、意見を述べた。講演で奈良岡氏は地球温暖化による気象変動の影響

を説明。「線状降水帯などによる集中豪雨が頻発し地域防災力の強化を急務としている。地域全体での連携が必要だ」と強調した。次に岩谷氏が気象データを用いて異常気象が増加する背景を解説。「災害を『自分ごと』として考える意識が重要であり、地域住民への避難支援や情報共有といった水防団の役割の重要性が増している」と述べた。

一方、グループワークでは水防団の窮状が次々と浮き彫りになった。淀川左岸水防事務組合は「団員の高齢化が進む中、限られた人員での対応が限界に近づいている」と深刻な現状を訴えた。淀川右岸水防事務組合は「夜間や休日の活動に参加できる若年層が不足しており、活動の継続性が危ぶまれる」と指摘。消防団との処遇格差についても強い不満が示され、「同じ地域防災に取り組む組織として、待遇の是正が必要だ」との意見が出た。

グループ発表を受け、波田氏（気象キャスターネットワーク理事）は「大阪という地域性を生かし、吉本興業との連携などお笑いの訴求力を広報に生かすことで、水防団の知名度向上や若年層へのアプローチを進めるべきだ」とした。

澤氏は「女性や学生への声掛けを増やし、多様な担い手を確保する工夫も必要」と提案した。

最後に近畿整備局水災害予報センター長の冠雅之氏が「現場の声を政策に反映し、支援体制の整備を進める」との方針を示した。

景気、回復基調保つ

実質GDP1.0%増予測 10~12月

設備投資プラス転換も

国内景気の回復基調が続いている。内閣府の国内総生産（GDP）改定値を踏まえた最新の民間予測では、10~12月期の実質GDPも前期比年率1.0%増と3四半期連続の成長が続く。設備投資が全体をけん引する。物価上昇で個人消費は伸び悩む可能性がある。

個人消費は減速懸念

内閣府が9日発表した7~9月期の実質GDP改定値は前期比0.3%増、年率換算で1.2%増だった。在庫などを見直したことで、速報段階から上方修正となった。住宅のリフォーム需要が想定より多く、民間住宅も全体を押し上げた。

GDP改定値を踏まえ日本経済新聞社は民間エコノミスト10人に今後の経済見通しについてアンケート調査を実施した。10~12月期の実質GDPについて予測平均は前期比0.2%増、年率1.0%増の見通しだった。項目別では設備投資が0.8%増と2四半期ぶりにプラスに転じると見込む。「24年度の設備投資計画が堅調なのに加え、世界的な半導体市場の回復などが押し上げる」（みずほリサーチ&テクノロジーズの酒井才介氏）とみる。

足元の企業の投資動向を示す10月の資本財総供給（輸送機械除く）は7~9月期平均と比べて8.1%増と大きく伸びた。日本半導体製造装置協会（SEAJ）によると10月の日本製半導体製造装置の販売額は前年同月比33.4%増の3856億7600万円で、10カ月連続のプラスだった。

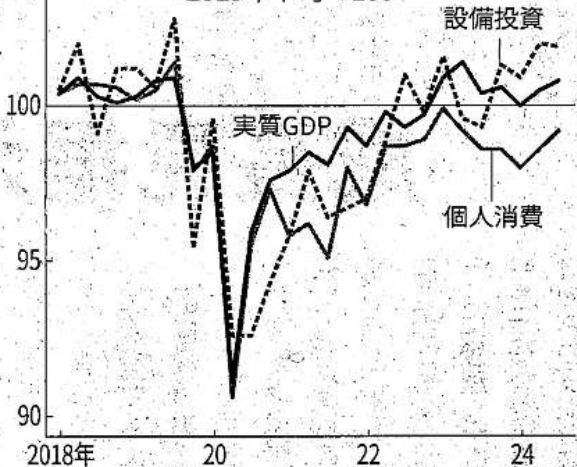
景気の懸念要素となるのがGDPの半分以上を占める個人消費だ。10~12月期の予測平均は前期比0.1%増と小幅のプラスにとどまり、7~9

月期の0.7%増に比べると減速感が出てくる。7~9月期は災害関連の備蓄需要があったほか、認証不正の影響があった自動車について販売が回復した影響で一時的に消費が伸びた。この影響が10~12月期はなくなる。

物価高は続いている。「なかでもコメなどの食品価格が再び上昇しており、非耐久財の消費が下振れしている」（ソニーフィナンシャルグループの宮嶋貴之氏）と冷え込みを懸念する声がある。海外経済も引き続き懸念材料だ。米中の貿易摩擦が再燃する可能性があるほか、中東で地政学リスクが高まる。「海外経済が減速し輸出が落ち込めば、国内景気に大きなダメージを及ぼす」（三菱UFJリサーチ&コンサルティングの小林真一郎氏）との指摘も聞かれる。

コロナ禍後も設備投資の回復は堅調

2019年平均=100



(出所)内閣府

企業倒産11月841件

年間1万件超の勢い

商工リサーチ

東京商工リサーチが9日発表した11月の企業倒産件数(負債額1000万円以上)は前年同月比4・2%

増の841件となり、3カ月連続で前年同月を上回りました。原材料などのコスト増を価格に転嫁できない「物価高」関連倒産が4カ月ぶりに増加に転じ、円安による物価上昇や人件費高騰が事業継続に影響を落としています。

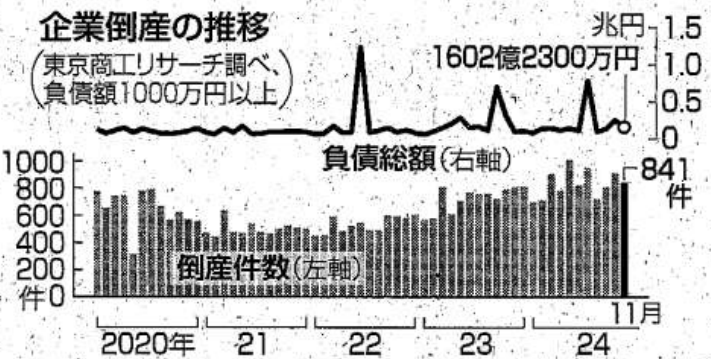
負債総額は68・8%増の1602億2300万円。

上場企業で今年初の倒産となった素材メーカーの日本電解など、負債額100億円以上の大型倒産が2件(前年同月は0件)発生。1億円以上10億円未満の中

堅規模の倒産も203件(同162件)に上りました。

年間累計件数は11月時点で9164件と既に前年を上回っており、商工リサーチは「11年ぶりの年間1万件超えが見えてきた。あらゆるコスト上昇が企業を直撃しており、負担増を吸収しきれず破綻する企業が増えていく」と分析しています。

産業別では、サービス業が2・7%増の304件と最多。建設業が4・8%増の152件、製造業が4・2%増の99件と続きました。



GDP 年1.2%に上方修正

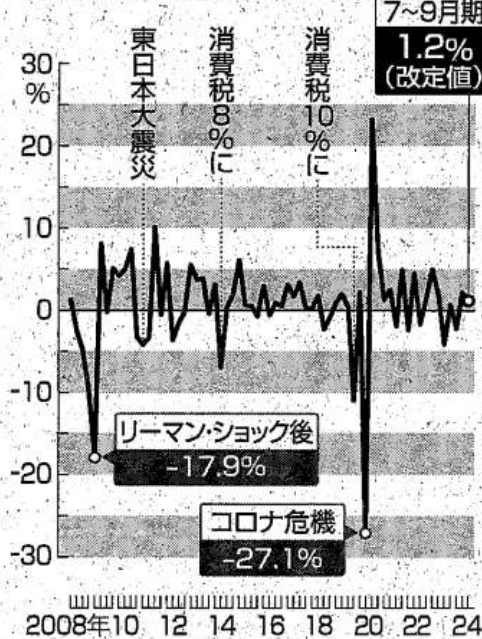
自動車や電子部品輸出上振れ

内閣府が9日発表した2024年7～9月期の国内総生産（GDP、季節調整済み）改定値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.3%増、この成長ベースが1年続いた場合の年率換算で1.2%増となりました。11月発表の速報値（前期比0.2%増、年率0.9%増）と比べ、自動車や電子部品の輸出が上振れしたことなどから上方修正しました。

2四半期連続のプラス成長を維持しました。

項目別に見ると、内需のうち、企業の設備投資は最新の法人企業統計を反映した結果、前期比0.1%減（速報値は0.2%減）と

実質GDP成長率の推移
(年率換算、季節調整済み)



マイナス幅がやや縮小。住宅投資はリフォームなどが増えて0.4%増（同0.1%減）となりました。

一方、内需の柱である個人消費は、0.7%増（同0.9%増）に下方修正。自動車の国内販売に関する最新の数値を踏まえたほか、速報段階で個人消費に

反映していた訪日客需要の一部を、改定値では輸出に計上した影響がありました。公共投資も、公共工事の出来高が推定よりも少なく、1.1%減（同0.9%減）に引き下げました。

輸出は、訪日客需要の計上に加えて、自動車や電子部品、非鉄金属などが増えた結果、1.1%増（同0.4%増）に上方修正しました。輸入は1.8%増（同2.1%増）となりました。

また、民間在庫の寄与度

7～9月期のGDP改定値

◇実質成長率	0.3 (0.2)
年率換算	1.2 (0.9)
◇寄与度	
内需	0.5 (0.6)
外需	▲ 0.2 (▲ 0.4)
◇主要項目	
個人消費	0.7 (0.9)
住宅投資	0.4 (▲ 0.1)
設備投資	▲ 0.1 (▲ 0.2)
民間在庫	0.2 (0.1)
公共投資	▲ 1.1 (▲ 0.9)
輸出	1.1 (0.4)
輸入	1.8 (2.1)
◇名目成長率	0.5 (0.5)
年率換算	1.8 (2.1)

(注) カッコ内は速報値。数値は前期比伸び率%、寄与度は%。民間在庫は成長率への寄与度。▲はマイナス

は、原油・天然ガスの備蓄が増えたことで、0.2%（同0.1%）に上昇。全体を押し上げました。季節調整値の計算モデルを一部変更したことも上方修正に

寄与しました。

名目GDPは前期比0.5%増と速報値から据え置き。年率換算では1.8%増（同2.1%増）に下振れしました。

現金給与1.6%増

厚労省、10月勤労統計

厚生労働省の10月の毎月勤労統計調査の結果（速報値）によると、建設業の就業者に支払われた月間現金給与総額（1人当たり平均）は前年同月比1・6%増の

37万4624円だった。常用雇用労働者総数は0・8%増の254・2万人。月間総実労働時間は1・8%減の166・9時間で、調査対象の産業で最も長かった。調査は5人以上の事業所が対象となっている。

現金給与総額のうち、固定給の「所定内給与」は2・7%増の34万1401円、残業手当などの「所定外給与」は3・0%減の4・2%減の2万5423円、賞与に当たる「特別に支払われた給与」は19・2%減7800円となった。常用雇用労働者の入職率は0・08%下落し1・13%、離職率は0・24%改善し0・94%となった。

総実労働時間は、所定内が1・2%減の153・5時間、所定外が8・1%減の13・4時間だった。出勤日数は0・5日減って18・5日だった。出勤日数は0・4日減の20・4日で、鉱業・採石業（21・0日）に次いで多かった。

賃金・単価引き上げ 若手ほど交渉に手応え

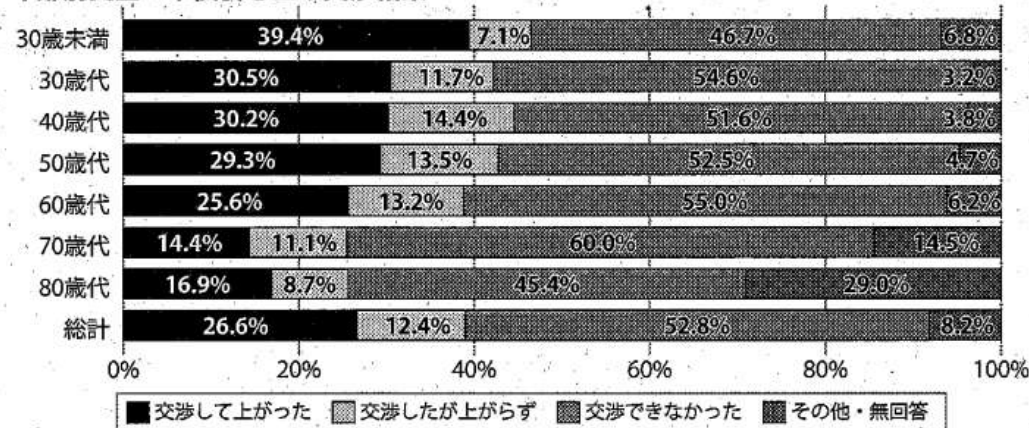
首都圏建設労組調査 担い手3法改正が追い風

全建総連の首都圏5組合（埼玉土建、東京土建、千葉土建、神奈川土建の各一般労働組合、神奈川県建設労働組合連合会）は、第4回「首都圏建設労働組合基本調査」の結果概要をまとめた。「（上位業者との）年齢別賃金・単価の引き上げ交渉の状況」を調べたところ、年齢層が若いほど「交渉して上がった」との回答が多かった。第3次担い手3法で受注者による原価割れ契約が禁止されたことなどが追い風になっているという。

同調査はほぼ10年ごとに実施する包括的調査。今回は2023年12月～24年6月にアンケート方式で行った。有効回答は6588人。10月からヒアリング調査も行っている。

年齢別賃金・単価の引き上げ状況の結果によると、全体では約半数（52・8％）

年齢別賃金・単価引き上げ交渉結果



が「（上位業者と）交渉できなかった」と回答。一方、30歳未満の約4割（39・4％）が「（上位業者と）交渉して上がった」と答えた。年齢層が若いほど賃金・単価が上がっている傾向が現れた。

交渉内容については「構造図などを見ながら手間がかかる部分を指摘し、トン単価を上げてもらうよう交渉」（鉄筋）など具体的根拠を示しながら協議しているようだ。「交渉できなかった」という回答は、一人親方（手間請）64・0％、雇用労働者同60・9％となった。調査報告では取引先との専属性が高く、交渉しづらい状況があると分析している。

働き方については▽事業主29・6％（前回12年41・9％）▽一人親方37・3％（18・1％）

▽雇用労働者27・6％（37・7％）となり、一人親方の増加が目立つ。

年間収入は「300万円以上400万円未満」が20・9％で最も多く、次いで「400万円以上500万円未満」16・6％、「500万円以上600万円未満」14・2％、「200万円以上300万円未満」11・4％となった。最も高い「800万円以上」は9・2％。年収が高いほど「交渉して上がった」回答割合が高い（800万円以上44・2％）。

退職金制度は「加入していない」が53・6％で最も多い。「建設業退職金共済（建退共）加入」は17・4％にとどまった。1カ月の休日日数は▽4日以下16・8％▽5日20・4％▽6日13・6％▽7日10・3％▽8日33・8％となった。

労働時間規制外し整備

厚労省法制研究会が「報告書案」

労働基準法を骨抜きにする議論を進めている厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」は10日、「議論のたたき台」を踏まえた「報告書案」を示しました。17

法整備を提起しました。

↓関連⑫面

現行の事業場単位を維持しつつ、複数事業場での労働時間規制外しを明確に引き下

り、労働時間規制の具体化を提起。残業上限の見直しは、過労死ラインの「月100時間未満」の引き下げに向けた社会的合意を得るために上限規制の施行状況や影響を「注視すること

が適当」と見送り、「たたき台」同様、労働者保護規制の強化に背を向けました。

では、「過半数代表者の適正選出と基盤強化」を掲げ、使用者のいいなりに労働時間規制を外すための手続きを整備しようとするものです。

「法定基準を調整・代替する」として36協定の締結や裁量労働制の適用の容易化を狙う「過半数代表者」の

を担う「過半数代表者」の

経団連提言 大企業本位さらに

経団連提言のポイント

全世代型社会保障

- ・「税・社会保障一体改革推進会議」の設置
- ・富裕層課税強化と消費税増税による財源確保
- ・マイナンバーの活用（所得・資産のひもづけの義務化）
- ・保険給付対象の重点化、適正化

環境・エネルギー

- ・アンモニア混焼や二酸化炭素回収技術などの利用による化石燃料の延命
- ・既存原子力発電所の再稼働を急ぐ
- ・次世代革新炉の開発、新增設・置き換え

地域経済社会

- ・「新たな道州圏域構想」の導入と中心都市の権限強化
- ・国と地方のデジタル行政基盤の統一

イノベーション

- ・政府が人工知能（AI）や宇宙などの分野に投資

教育・労働

- ・トップ大学への支援拡大と大学数・規模の適正化
- ・実質的な「飛び級」の推進
- ・解雇の金銭解決を導入
- ・労働時間ではなく成果で評価・処遇を決められる、新しい労働時間法制を創設し、原則を複線化

経済外交

- ・安保3文書に基づき軍拡を着実に推進
- ・セキュリティ・クリアランス制度の活用

経団連は9日、2040年を見据えて日本の政治・経済・社会を大企業本位に作り変える政策提言「フューチャーデザイン・2040」を発表しました。提言はめざすべき国家像として「公正・公平で持続可能な社会」を掲げ、そのために「科学技術立国」と「貿易・投資立国」の実現が必要と強調。国民に対しては「主体的、自立的に個性や能力を発揮し、社会的役割を果たすよう求め、自己責任の徹底と社会への貢献」を迫っています。

社会保障削減

消費税は増税

提言はめざすべき国家像を築くために、①全世代型社会保障②環境・エネルギー③地域経済社会④イノベーションを通じて新たな価値創造⑤教育・研究・労働⑥経済外交の6分野を「重要な柱」とし、それぞれ施策を提案しています。

社会保障分野では「公正・公平で持続可能な制度を構築する前提として、マイナンバーの活用を盛り込みました。『税・社会保障一体改革』を掲げ、富裕層への課税強化を盛り込むものの、消費税増税も明記。さらに、「保険給付対象の重点化、適正化」を掲げ、給付減と負担増を迫りました。

環境・エネルギー分野では大気中の二酸化炭素濃度の急激な上昇による気候変動に危機感を表明する一方、電力需要の増加を強調します。アンモニア混焼や二酸化炭素回収技術などをあげて化石燃料の延命に固執。また、原発の「着実な再稼働を進める」よう求めました。さらに革新炉や高温ガス炉、高速炉などの開発を進めることを提案しました。

地域経済社会では人口が減少するもとでも地域社会が自律的・持続的に発展するためとして、都道府県より広域の「新たな道州圏域構想」を提案。中心都市に権限を集中する一方、他の多くの地域が衰退し、福祉サービスなどが後退することを事実上容認しました。

教育分野では「大学のトップ層の強化」として大学ファンドによる支援を加速する一方、「大学数・規模の適正化（統廃合）」を求めています。労働分野では「現行の労働基準法の使いづらさ」を敵視。「労働時間ではなく成果で評価・処遇を決められる、新しい労働時間法制を創設」と述べて、定額働かせ放題となる裁量労働制の拡大を提言しました。また、解雇された労働者へのセーフティネットという口実で解雇の金銭解決の導入を求めています。

経済外交分野では安保3文書に基づいて軍拡を「着実に推進」することを明記しました。民間人の監視につながるセキュリティ・クリアランスの推進を求めています。

軍拡増税26年度開始狙う

所得税1%加算は27年から

政府・与党は11日、5年「人税（仮称）」として26年で43兆円の大軍拡計画の財源の一部となる増税の導入時期をめぐって、2027年から所得税に1%加算する方針などを決めました。

4月から追加徴収します。中小企業の9割以上は課税対象外。たばこ税は、26年4月に加熱式たばこの税率を紙巻きたばこと同率に引き上げた上で、27年4月から29年4月まで毎年1本当たり0・5円ずつ上げる方針。

増税については国民の反発が強く、国会でも増税反対が多数を占めています。各党の姿勢が問われます。

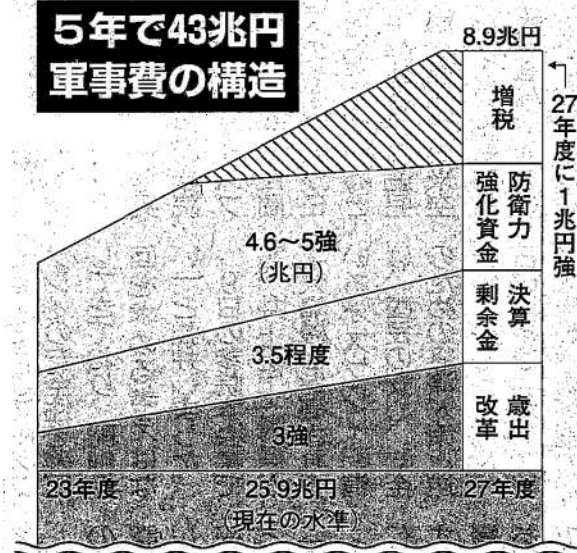
27年1月からは所得税額に1%を付加する「防衛特別所得税（仮称）」を導入。一方、東日本大震災からの復興を目的に13年から徴収している「復興特別所得税」の税率は1%引き下げます。復興財源の軍事費への流用です。政府・与党は法人、所得、たばこの3税で27年度に1兆円強を確保する方針。

ただ、現行の軍拡計画は27年度までのもの。政府内では既に、28年度以降は軍事費のさらなる増額が検討

されています。いったん軍拡のための増税に道を開けば、さらなる増税の危険は避けられません。

27年度に1兆円強

5年で43兆円
軍事費の構造



財務省資料から

目でみる経済

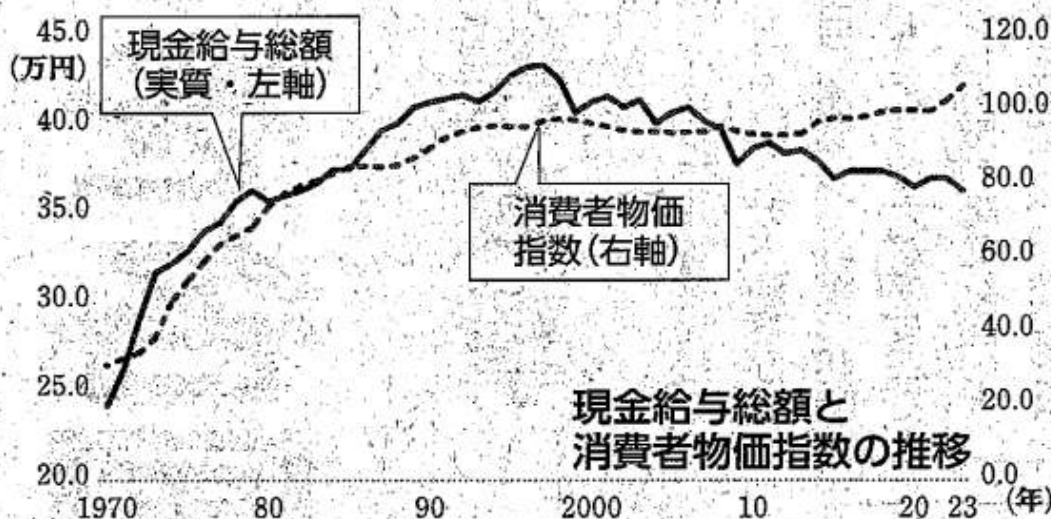
現代の労働者の賃金は1980年代前半の水準まで低下しています。厚生労働省「毎月勤労統計」の長時系列表を用いて、70年以降の従業員30人以上の事業所における労働者（パートを含む）の現金給与総額を集計しました。現金給与総額には基本給のほか残業代と一時金（月割で換算）が含まれます。

賃金水準は1980年代まで低下

物価変動の影響を除くために総務省「消費者物価指数」の「持家の帰属家賃を除く総合」で現金給与総額を実質化しました。

その結果、実質の現金給与総額は97年の月額43・4万円を頂点に2023年は同36・3万円と7万円以上も下落しました。この額はバブル期前の1982年における実質の現金給与総額、36・3万円と同水準です。

そもそも名目額が落ちていきます。1997



年に名目42・1万円だった現金給与総額は2023年には同38・6万円まで落ちました。賃金低迷に加えて物価高騰が深刻です。23年の消費者物価指数は1997年より約1割、上がりました。

現金給与総額からさらに所得税・住民税と社会保険料が引かれて手取りとなります。とりわけ社会保険料の負担は重くなり続けており、可処分所得は1982年を下回る水準になります。（清水渡）

国交省

25年度にも全案件に拡大

直轄工事・業務 WLB認定加点

国土交通省は直轄工事・業務の入札時にワーク・ライフ・バランス(WLB)関連の認定取得企業を加点評価する措置を2025年度にも全面展開する。総合評価方式と企画競争方式(プロポーザル方式を含む)を活用するすべての発注案件で運用を開始する予定。18年度の導入以降、規模の大きな工事から段階的に適用対象を拡大しており、その最終ステップとなる。

例えばB等級工事でC等級の企業の入札参加を認める「B+C」ではB等級の企業に有利に働く可能性がある。国交省はこうした点も踏まえ、配点の在り方などを検討していく考えを示す。

加点評価の仕組みは16年施行の女性活躍推進法を踏まえ導入。▽女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」▽次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」▽若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」―の

事まで拡大した。その1年後を目安に全案件での導入を目指す方針をあらかじめアナウンスし、業界団体を通じ建設会社に認定取得の準備を推進するよう働き掛けてきた。

「ユースエール認定」―のいずれかを取得している企業に対し1点加算を標準としている。各認定制度の段階・ランクに関係なく、加点幅は一律に設定している。

既に建設業団体や学識者が参加する会合で、加点措置の全面展開について説明している。参加者からは、各認定の取得に時間を要するため、実際の運用までのスケジュールを早めに示すよう要望があった。地方の中小建設会社にとって認定取得のハードルが高いことを懸念する声もあった。例

直轄工事・業務では当初、一般土木、建築のA等級工事の一部に限り適用。24年1月には加点対象を一般土木、建築のA・B等級工

事まで拡大した。その1年後を目安に全案件での導入を目指す方針をあらかじめアナウンスし、業界団体を通じ建設会社に認定取得の準備を推進するよう働き掛けてきた。

水道事業 官民連携の動き活発化

ウォーターPPPなど 自治体関心高まる

上水道・下水道・工業用水道分野の官民連携に関する地方自治体の関心が一段と大きくなってきた。国土交通省によると、多くの団体が施設の更新・耐震化を課題と捉え、官民連携を軸に対策の検討が必要と考えているという。広域化、DX、AM（アセットマネジメント）などへの関心も高い。国庫補助の要件見直しもあって、上下水道施設などの維持管理や修繕、更新を一体的に民間に委ねるウォーターPPPに前向きな自治体が増えている。

朽化や料金収入などさまざまな課題と向き合っている。経営の効率化や技術者不足といった課題にも対応する必要がある。下水処理場であれば、点検・操作といった管理業務は9割以上が民間委託され、複数の業務を複数年委託する包括的民間委託が増加している。ウォーターPPPをはじめPFI法に基づくコンセッション（公共施設運営権）事業が広がりつつある。

自治体の関心は、更新・耐震化、管路・機器の維持管理、DX、広域連携・広域化、AMに向けられている。官民連携の取り組みとして、ウォーターPPPを検討する自治体は多く、導入可能性調査に着手した団体が複数ある。長野県茅野市は2025年度に同調査を実施する予定。岐阜県のように流域関連の公共下水道と一体で検討したり、県内の市町村が単独、近隣とで導入の検討に着手したりする地域がある。

地域連携の動きも活発化する見通し。岐阜県内は東濃地域の複数の市が官民連携の可能性を模索中。鳥取県内は、県管理の流域下水道事業と5自治体が25年度に導入可能性調査を行う予定だ。東京都武蔵村山市は、契約手法の検討に入っている。

水道では官民連携の導入調査や検討、計画作成を支援する国交省の官民連携等基盤強化推進事業の採択が27年度までとなっている。下水道は污水管改築の国費支援が、緊急輸送道路に埋設された管の耐震化を除いて、ウォーターPPPの導入決定が27年度以降に要件化される。工業用水道も経済産業省が一定規模の事業の場合、28年度からウォーターPPPの導入を補助金採択の要件にする。

こうした状況から自治体やインフラ管理者によるウォーターPPPの事業化は「2、3年でさらに増える」（国交省幹部）とみられている。

担い手3法改正踏まえ 処遇改善策など議論

建設政策研ら、成田市で
全国建設研究・交流集会

建設政策研究所（理事長・松丸和夫中央大学教授）らが主催する第30回「全国建設研究・交流集会」が8、9の両日、千葉県内で開かれた。写真。「第三次担い手3法改正」賃金・単価の引き上げに向けて」と題するシンポジウムでは法改正を踏まえ現場技能者の処遇改善を実現するための方策などを議論した。

コーディネーターの恵羅

さとみ法政大学准教授は法改正の趣旨や枠組みを解説。▽労働者の処遇改善を建設業者の努力義務化▽標準労務費の勧告▽適正な労務費等の確保と行き渡りなどを挙げ、踏み込んだ改正と評価した。

全建総連賃金対策部の長谷部康幸氏は「全建総連の100万人国会署名運動も力となったと思う。周知・徹底のため学習会などを行い、交渉環境を整備していきたい」と述べた。国土交通労組関東支部の上間正央副委員長は「建設Gメンの

増員を要求している。現状は『兼任』が基本で自治体にも置かれていない。法改正を機に従来の『通達行政』からもっと踏み込んだ姿勢に転換すべきではないか」と問題提起した。

月給制が着実に浸透

首都圏建設 労組基本調査 40歳未満で4割超

全建総連の首都圏5組合 葉土建、神奈川土建の各一
(埼玉土建、東京土建、千 般労働組合、神奈川県建設

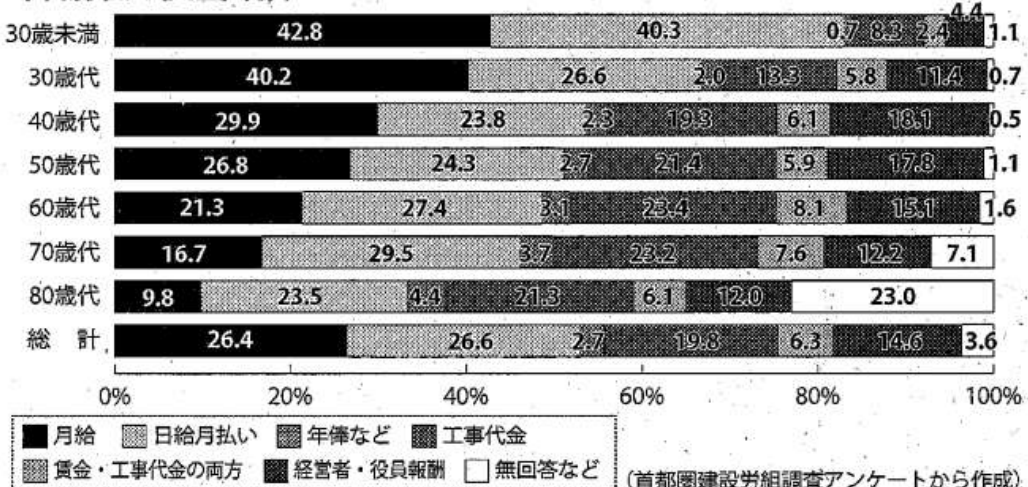
労働組合連合会)が行った第4回「首都圏建設労働組合基本調査」の結果概要によると、月給制が着実に浸透していることが分かった。若い年齢層ほど月給制の比率が高く、30歳代未満では月給制が4割を超えた。

12年)調査から16・9%上昇し52・6%となった。一方、日給月払いは3・3%低下し43・3%になった。人材確保が難しくなる中、小規模・零細事業所が求人条件で月給制の導入を進めたことなどが背景にあるようだ。

「丁場別」に見ると、地場工務店を中心とする「町場」26・4%、ビル、マンションなどゼネコンを中心とする「野丁場」26・0%、住宅メーカー、パワービルダー中心の「新丁場」21・5%。町場、野丁場、新丁場で月給制に差はほぼなかった。

同調査はほぼ10年おきに実施する包括的調査。今回は23年12月～24年6月にアンケート方式で行った。有効回答は6588人。10月からヒアリング調査も行っている。

年代別収入(賃金)名目



結果概要によると、「年代別収入(賃金)名目」は月給制が30歳未満42・8%、30歳代40・2%、40歳代29・9%、50歳代26・8%、60歳代21・3%、70歳代16・7%、80歳代9・8%となつた。図参照。「雇用労働者」だけを抽出すると、月給制は前回(20

経済産業省は月内にまとめる次期エネルギー基本計画で、2011年の東日本大震災後に明記していた「可能な限り原発依存度を低減する」との文言を削る最終調整に入った。再生可能エネルギーや原子力といった脱炭素電源の確保が経済成長に直結するとし、再生エネと原子力をともに最大限活用することも明記する方向だ。

政府は来週にも閣下有識者会議で次期計画の素案を示す。エネルギー基本計画は3年に1度程度のペースで改定を繰り返してきた。原発依存度を低減する文言は、東京電力福島第1原発事故後に策定した計画で加わり、21年に閣議決定した現行計画でも明記していた。

その後、政府は23年に閣議決定したGX（グリーン・トランスフォーメー

原発「依存度低減」削除へ

次期計画では、原発の依存度を低減する文言を削除する代わりに、「特定の電源や燃料源に過度に依存しない」ようにバランスのとれた電源構成を目指す追加する見込みだ。生成AI（人工知能）の普及などで電力需要が増える可能性があるが、電力の安定供給へ原発を含めて活用する方針を明確にする。

原子力の活用について、安全性の確保を大前提に再稼働を加速する方針も盛り込む。現在は廃炉を決めた原発と同じ敷地内に限定している建て替え場所については、同じ電力会社の別の原発敷

経産省、次期エネ計画案

再エネ・原子力「最大限活用」

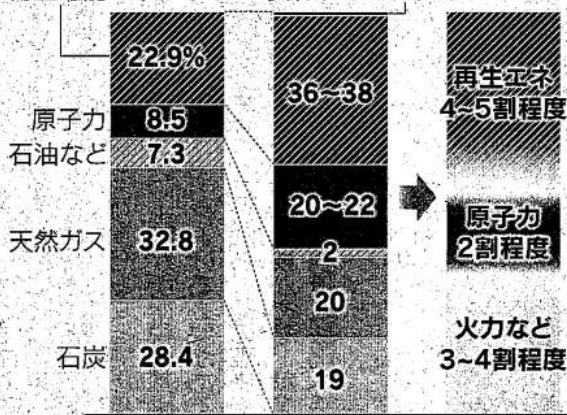
地内でも容認する。政府は40年度の原子力比率で2割程度の目標を維持する。

政府は電力会社が原発の建て替えなどの投資を積極的に進められるよう、制度措置や市場環境整備、ファイナンスの円滑化などの対応を進める方針だ。

経産省は40年度の電源構成について、再生可能エネルギーの比率を45割程度、原子力を2割程度、火力などを34割程度とする方向で検討を進めている。火力のうち、現行計画で比率を示している石炭や天然ガスなどは個別の比率を示さない方向だ。

政府が40年度の比率目標の幅を現状よりも大きくして対応を目指す背景

新目標の比率は現状よりも幅を持たせる
再生可能エネルギー 水素・アンモニア



2023年度(実績) 30(現行目標) 40(検討中の新目標)

(注)四捨五入の関係で合計は必ずしも100にならない

には、火力発電の排出削減や再生エネの拡大につながる新技術の普及スピードなど将来の不確実性が高まっていることがあ

政府は月内にも、次期計画のとりまとめと並行して、次期温暖化ガス削減目標の水準も詰める。温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」は、日本が50年までに世界の平均気温の上昇を産業革命前から1.5度以内に抑える目標をかか

ける。協定に基づき各国は25年2月までに新目標の国連への提出が義務づけられているためだ。

温暖化ガスの削減目標の前提となる項目は、電力部門と非電力部門の2つから成る。電力部門は発電由来、非電力部門は企業、運輸、家庭などが由来のガス排出を指す。

次期計画で議論している電源構成はあくまで電力部門の範囲での削減議論にすぎず、削減目標の達成には排出がより多い非電力部門の対策も欠かせない。

一方、将来の電源構成の目標は、民間事業者にとって投資を検討するうえで象徴的な意味を持つ。再生エネや原発を最大限活用した野心的な水準を示せなければ、50年の脱炭素社会に向けた民間投資が停滞する恐れがある。

日本の温暖化ガスの排出削減の目標策定に向けた議論が佳境を迎えている。政府は新目標として2035年度に13年度比で60%減、40年度に同73%減を軸に検討を進める。排出削減とエネルギーの安定供給や経済成長の同時実現を目指した計画だ。世界の気温上昇が止まらないなかで、より高い目標を求める声も強まっている。

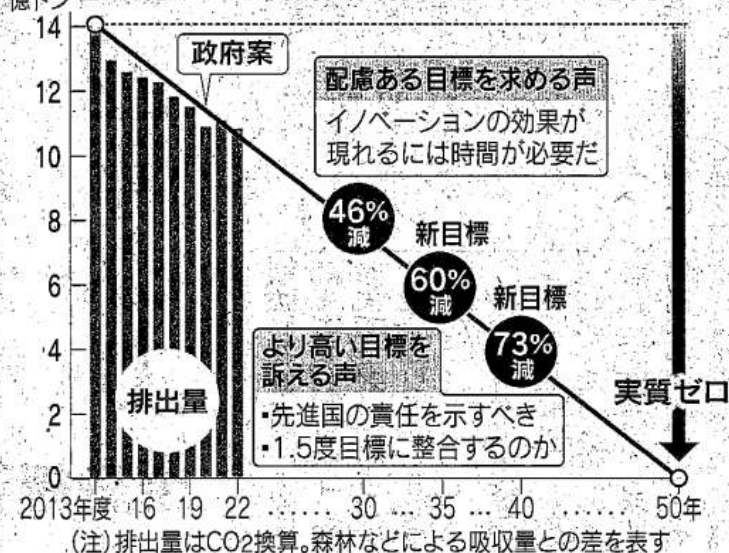
政府は温暖化ガスの次期削減目標と、その裏付けとなる第7次エネルギー基本計画を月内にもまとめる。温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」は、5年ごとに排出削減目標を国連に提出するように求めている。25年2月が次の提出期限となっている。

「35年度に13年度比60%減、40年度に同73%減」という目標案は経済産業省と環境省が11月下旬に

温暖化ガス「35年度6割減」

政府案、強まる上積み要求

温暖化ガスの新排出目標を巡る様々な意見



国際基準 見劣り

示した。現在の進捗状況と現行の30年度目標の13年度比46%減を結んだ直線を伸ばすと、最終的な目標である50年のカーボンをニュートラル(排出実質ゼロ)を達成できるという考え方だ。

国立環境研究所は脱炭素技術が十分普及しないなかで導入を急ぐと、エネルギー調達コストなど負担が増大すると推計する。現行の削減ペースを持続した場合には、技術の導入にかかる50年までの総費用額が比較的高いと考えられると分析する。

より高い目標を求める声も強まっている。三井不動産やリコーなど250社以上が加盟する「日本が基準年とする13年度比のままだと、IPCCが示す「19年比60%減」を達成するには単純換算で66%の削減が必要になる。この観点では、政府目標は削減幅が足りない。一方で政府はIPCCの分析には幅があり、新目標は「1.5度目標」達成の幅の範囲内に収まっているとみる。

気候変動対策に取り組む企業や団体でつくる「気候変動イニシアティブ(JCI)」も35年までに13年比66%以上削減を訴える。

こうした主張の背景にあるのが、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書だ。IPCCはパリ協定が目指す「産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑える」という目標達成には、世界全体で19年

比60%の排出削減が必要だとする。日本が基準年とする13年度比のままだと、IPCCが示す「19年比60%減」を達成するには単純換算で66%の削減が必要になる。この観点では、政府目標は削減幅が足りない。一方で政府はIPCCの分析には幅があり、新目標は「1.5度目標」達成の幅の範囲内に収まっているとみる。

気候科学者の江守正多・東京大学未来ビジョン研究センター教授は「IPCCの1.5度シナリオとある国の削減目標が整合するかどうか、明確な定義がないので判断が難しい」と説明する。そのうえで「日本だけでなく他の国も含め、『先進国の責任を果たしている』と国際社会から認知される削減目標になっていく」という視点も重要だ」と指摘している。

カジノ用地工事で“密約”

大阪府・市と業者 1割近く工費増も

2024
とくほう・特報

公文書入手

大阪府が公費で負担するカジノリゾート（IR）用地―大阪府此花区夢洲―の土地改良工事をめぐって、一般的な公共工事契約よりも高額となる取り決めに府・市とカジノ業者が交わしていたことが13日、明らかにされました。公費負担額になります。

の認定方法を記した公文書が本紙が今回入手したのは、府・市が昨年9月にカジノ業者と市の“密約”によって公費支出が増大する恐れがあります。↓関連③面

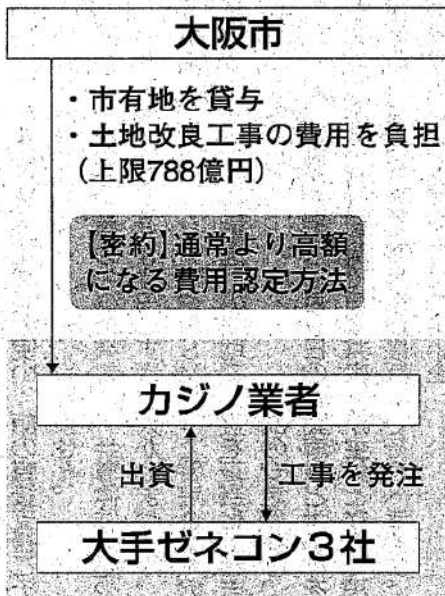
カシノリゾート用地の土地改良（液状化対策、土壌良の名目別に三つ作成され

汚染対策、地中障害物除去にかかる費用は、市が788億円を上限として

ています。本紙の求めに対し、府・市の合同組織・IR推進局が文書を公開しました。

文書は、市が公共工事として発注する場合の「予定価格」をそのままカジノ業者に支払うことを可能としています。公共工事は通常、受注を希望する業者の競争入札によって予定価格より安く落札されます。

2023年度に大阪府が競争入札で発注した土木工事の平均落札率（予定価格に占める落札額の割合）は91・4％でした。問題の土地改良工事は、通常の公共工事契約より1割近く高額となる恐れがあります。



文書は、①予定価格②実際に工事に要した費用―を比べて少ない方の金額を市が支払うとしています。市が予定価格を事前に通知しているため、カジノ業者は容易に工事を調整して100％の金額を請求できます。公費負担を最大限引き出すことで、ゼネコン3社の利益も増えます。

文書はさらに、カジノ業者側の申し出によって予定価格を変更・増額することにも認めています。「(カジノ業者が)変更認定依頼書を提出し、大阪府と協議の上、その確認を得る」「(市が)負担額の概算予定額の変更認定」などと手順を定めています。

府・市・IR推進局は「競争入札による負担軽減がないのは事実だ。一方で(カジノリゾートの)本体工事と同じ業者にやっていたら、くことで、本体にも寄与する工事の費用を案分するなど、軽減できる部分もある」と説明しています。

受発注者に適切な対応要請

改正業法・入契法施行 各種指針、手引も策定

改正建設業法・公共工事入札契約適正化法(入契法)の規定のうち、適切な価格転嫁に向けた契約変更協議の円滑化措置などが13日に施行された。国土交通省は同日、建設業団体や官民の発注者に施行内容を周知する文書を送付した。改正法に基づく具体的な内容を定めた政省令に加え、元下間と受発注者間の「建設業法令順守ガイドライン」「監理技術者制度運用マニュアル」「ICT指針」などの関連する文書を合わせて送付している。

の価格高騰や納期遅延に対応するため、まずは受注者が工期や請負代金に影響を及ぼす事象に関する「恐れ(リスク)情報」を通知することを義務化し、それを受けた注文者にはリスク発現時の誠実な協議対応を努力義務化する。民間発注者団体への文書では、受注者とパートナーの関係にあるという基本認識を持ち、相互のコミュニケーションを促すため、改正法の内容への理解と適切な対応を要請した。

リスク情報の通知では、公共工事向けの「通知書」の参考様式も送付した。発

生する恐れのある事象と、その把握のために必要な情報の入手先を記載する様式で、落札決定から契約締結までの間に発注者に提出することとする。この規定は国交省直轄工事の場合、13日以降に請負契約の締結する工事から適用する。地方整備局などに対応を求める文書を同日発出し、現場説明書などへの記載例などを示した。

施行となる主な規定は、業法のうち▽契約書の法定記載事項の追加(第19条第1項第8号)▽契約変更協議の円滑化(第20条の2)▽監理技術者などの専任義務の合理化(第26条)▽営業所技術者などの職務の合理化(第26条の5)▽処遇確保の努力義務の新設(第25条の27)▽ICT活用に関する努力義務の新設(第25条の28)―など。入契法では▽契約変更協議に誠実に応じる公共発注者の義務(第13条)▽公共工事の施工体制台帳の提出義務の合理化(第15条)―などが施行となる。

政府は13日、第3次担い手3法を踏まえ公共工事の発注者などが新たに講じる

入契法適正化指針 品確法基本方針 変更を閣議決定

入契法適正化指針改定の主な事項

- 入契法・建設業法改正への対応
 - 円滑な価格転嫁への環境整備(誠実な契約変更協議の実施)
 - 発注関係事務のICT活用(ICT活用による施工体制確認)
 - 発注体制整備(講習会の開催などによる職員の育成・確保など)
 - 現場管理でのICT活用の推進(CCUS活用)
 - 配置予定技術者の専任・兼任状況の確認
 - 発注者への要請、勧告等
 - 技能者の処遇改善
 - 品確法改正への対応
 - 円滑な価格転嫁への環境整備(スライド条項の適切な運用)
 - 発注関係事務のICT活用(電子契約、書類電子化)
 - 週休2日工事の推進(工期・予定価格の適正設定)
 - 施工時期の平準化に向けた関係部局連携の強化
 - 地域の実情を踏まえた適切な入札参加条件・規模の設定
 - 災害対応力強化(適正積算、復旧・復興JV活用)
 - 昨今の課題への対応
 - 入札契約の情報公表の原則インターネット化
 - ピークカット(繁忙期の解消)による平準化の推進
 - 工期設定での時間外労働規制への対応、猛暑日の考慮
 - 多様な人材の確保に向けた環境整備(快適トイレ)
- ※黄色は適正化指針独自の記載事項

品確法基本方針改定の主な事項

- 品確法改正への対応
 - 技能者の処遇改善(能力に応じた処遇確保)
 - 円滑な価格転嫁(スライド条項の適切な運用)
 - 週休2日工事の推進(工期・予定価格の適正設定)
 - 施工時期の平準化に向けた関係部局連携の強化
 - 国による休日や労務費の実態把握
 - 広報・啓発活動充実
 - 地域の実情を踏まえた適切な入札参加条件・規模の設定
 - 災害対応力強化(保険加入促進・適正積算、復旧・復興JV活用)
 - ICT活用推進(データ引き継ぎ、CCUS活用)・技術開発の推進
 - 発注関係事務のICT活用・新技術活用(VFM、脱炭素化)
 - 発注関係事務の実態把握、発注者への助言・支援
 - 維持管理の広域連携の推進
 - 建設業法・入契法改正への対応
 - 円滑な価格転嫁(誠実な契約変更協議の実施)
 - 技能者の処遇改善
 - ICT活用推進(現場管理の効率化)
 - 発注関係事務のICT活用(ICT活用による施工体制確認)
 - 昨今の課題への対応
 - 工期設定での時間外労働規制への対応、猛暑日の考慮
 - 多様な人材確保への環境整備(快適トイレ)
 - 持続的な除雪体制の確保
- ※黄色は基本方針独自の記載事項

必要がある措置を盛り込んだ、改正公共工事入札契約適正化法(入契法)に基づく「適正化指針」と改正公共工事品質確保促進法(公共工事品質確保法)に基づく「基本方針」の変更を閣議決定した。

入契法適正化指針の記載事項は公共発注者の努力義務となり、その実施情報を毎年度の実態調査(入契調査)で報告を求めた上で公表する。改正法では特に是

正が必要と認められる場合、要請だけでなく「勧告」できることも可能とした。品確法基本方針の記載事項も公共発注者に努力義務が課される。合わせて発注関係事務の共通したルールとなる品確法の「運用指針」の改定作業も進めており、年明けにも策定する。

受注者にも現場従事者の能力や経験に応じた適切な処遇確保やICTを活用した生産性の向上などを新たに規定し対応を求める。

を規定す

安保3文書閣議決定2年 米の言いなり

『石破大軍拡』

異次元の大軍拡方針を決めた安保3文書(別項)の閣議決定(2022年12月16日)から2年。いま、「石破大軍拡」の足音が迫っています。

日本政府は長年、「軍事増額していかないとけん大な国にならない」との憲法上の平和原則に基づき基本方針に沿って、軍事費をGDP(国内総生産)比2%以下に抑えてきた。ところが岸田前政権は戦後の安全保障政策を大転換する安保3文書を決し、わずか5年間で(23～27年度)で軍事費2倍化しGDP比2%とする方針を強行しました。

石破政権はこの「2%」さえ突き破ろうとしています。長島昭久首相補佐官は「将来的には2%を超えて

異次元の大軍拡方針を決めた安保3文書(別項)の閣議決定(2022年12月16日)から2年。いま、「石破大軍拡」の足音が迫っています。

日本政府は長年、「軍事増額していかないとけん大な国にならない」との憲法上の平和原則に基づき基本方針に沿って、軍事費をGDP(国内総生産)比2%以下に抑えてきた。ところが岸田前政権は戦後の安全保障政策を大転換する安保3文書を決し、わずか5年間で(23～27年度)で軍事費2倍化しGDP比2%とする方針を強行しました。

石破政権はこの「2%」さえ突き破ろうとしています。長島昭久首相補佐官は「将来的には2%を超えて

安保3文書 ①最上位の戦略文書である「国家安全保障戦略」②当面の「防衛目標」を定めた「国家防衛戦略」③23～27年度の装備調達、軍事費総額などを定めた「防衛力整備計画」—の3文書。



「2%超」へ 国民に負担

準を「下限」として、すべての同盟国に適用を求めたことです。

ところが、再選されたトランプ次期大統領の主張はこれにとどまりません。8月26日、ミシガン州デトロイトでの演説で「私はすべてのNATO加盟国が必ず(GDP比)3%を支出すべきだと主張するだろう」と表明。現行基準の「2%」は「世紀の窃盗だ」とまで述べています。トランプ氏の側近と面談を重ねてきた長島補佐官も、そつした「空気を感して」「2%超」発言に踏み切ったとみられます。

政府は、軍事費の総額を27年度にGDP比2%以下に抑える方針を決めています。この時点で、既に文教関係費(24年度で約4.06兆円)の2.5倍以上に達します。この上、GDP比3%とすれば単純計算で年約17兆円。途方もない金額です。その負担はすべて国民にまわってきます。

政府・与党は既に総選挙中に明言を避けていた「軍拡増税」に、26年度から着手する方針を示しました。だまし討ちの増税に国民の反発は避けられません。

(3面)つづく

下請取引適正化を要請 国土省、改正業法施行で

国土交通省は資金需要の増大が予想される年末を控え、下請契約と下請代金支払いの適正化や施工管理の徹底を図るよう、不動産・建設経済局長名の文書を建設業団体に13日付で通知した。改正建設業法の一部規定が同日施行したことを受け、資材の価格高騰や人手困難が生じた際の契約変更協議の円滑化措置などへの適切な対応を要請した。

同様の文書を公共発注者と主要民間団体にも送付し、発注者として適切な対応を呼び掛けた。建設工事のサプライチェーン（供給網）全体で取引の適正化を図る観点で、発注者を支援する設計事務所や建設コンサルタントなどの関係事業者も要請内容を徹底するよう周知することを新たに求めている。

改正法関係では、建設業者に労働者の処遇確保の努力義務が新設されたことから、技能者の能力と経験に応じた賃金の支払いにつながるような具体的な労務費の見積もりを行うことが望ましいとして適切な対応を働き掛ける。建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価(レベル判定)の活用を併せて促す。

適切な価格転嫁に向けた契約書の法定記載事項の追加への対応や、「恐れ(リスク)情報」を起点とする契約変更協議の徹底を要請。元請が発注者と契約変更した場合、この変更内容を踏まえて下請とも変更協議を適切に行うことが重要と指摘した。

支払い期間(サイト)が60日を超える手形を下請代

金支払遅延等防止法(下請法)の「割引困難な手形」に該当する恐れがあるものとする新たな運用が11月1日に始まり、この基準を建設業法でも踏襲し違反の恐れがある場合は指導の対象にすることも改めて周知し留意を求めている。

社整備分科会

住生活基本計画改定へ

25年11月ごろ中間まとめ

国土交通省は2025年度にも住生活基本計画を改定する。16日に開いた社会資本整備審議会(社整備、国交相の諮問機関)住宅地分科会の会合で、現行計画に掲げる成果指標の現状を示し、改正の方向性などを議論した。今後、テーマごとの検討や各委員からのプレゼンテーションを経て25年11月ごろに中間取りまとめを公表する。26年3月の閣議決定を目指す。

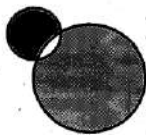
現行計画は▽DX▽災害の激甚化・頻発化▽子育て支援▽多世代共存▽要配慮者居住へのセーフティーネット機能▽脱炭素▽空き家	活用・除却▽住宅産業発展—などの観点から、16の数値目標を定めている。このうち住宅性能の情報明示や既存住宅・リフォーム市場
---	---

の規模、空き家の数といった指標では、目標に対し取り組みが進んでいない。

同日の会合では、急激に進む少子高齢化や災害の頻発化と激甚化を踏まえ、50年ごろを見据えて今後10年で必要となる施策や将来の住宅の在り方、指標設定の方法を巡って議論を交わした。

委員からは「社会福祉法を所管する厚生労働省との連携をしていくべき」「和の住宅文化を継承するため技能を持った人材の確保育成が必要」などの意見が出た。また「住宅政策の中で市区町村が果たす役割を明示していく必要がある」「国際的な視点もあった方がよい」といった意見もあった。

国総研、今後の地震防災で討論



スコープ

能登半島地震

古い木造家屋やビルの倒壊、大規模な市街地火災、斜面崩落による道路ネットワークの途絶など、さまざまな被害をもたらした1月の能登半島地震。国土技術政策総合研究所（国総研）が東京都内で12日開いた講演会では、被災現場の調査や復旧支援を通じ見えた課題や教訓、今後の技術政策の方向性について研究責任者らが討論した。地域住民の理解も得ながら住宅や市街地の効果的な防災対策を推進し、インフラの機能維持や早期復旧をいかに実現するか――。研究領域を異にしながら共通する問題認識から、それぞれ対応策を提示した。

対策効果見える化で住民動かす

討論は2部に分けて行われ、「住まい・まち」分野では▽長谷川洋建築研究部長▽勝又清都市研究部長▽坂田昌平住宅情報システム研究官（藤本秀一住宅研究部長の代理）の3者、インフラ分野では▽川崎将生河川研究部長▽田村毅工砂災害研究部長▽星隈順一道路構造物研究部長▽酒井浩二管理調整部長（前港湾・沿岸海洋研究部長）▽坪川将文空港新技術研究官の5者が登壇。発災後の現地調査や支援活動についても報告した。

住まい・まち分野

木造建築物は現行の耐震基準で建てられ、古くとも耐震改修している場合、倒壊・崩壊がほぼなかった。ただし奥能登の地域性として、高齢化率の高さと連動し住宅の耐震化率が低く被害拡大につながったと分析。長谷川部長は「少なくとも命を守るための緊急的・暫定的な対策が重要」と指摘し、行動経済学の「ナッジ理論」も参考に「（高齢者世帯などの）エンドユーザーを動かすため、どういった情報をどういう方法で届ければ効果的か、真剣に考えなければ」と訴えた。

地方では耐震化率が6割未満

の市町村も多く、耐震対策の進捗に地域差が大きい。地震時に延焼の懸念があり避難が難しい危険な密集市街地も東京都区部などは着実に減っているが、近畿圏の各市など多く残る地域もある。勝又部長は市街地火災を予防するため耐震化・不燃化のハード対策だけでなく、出火抑制や初期消火に対応する地域住民の防災力を高めるソフト対策の重要性を強調した。

大規模火災があった石川県輪島市の朝市通り周辺では焼け跡の調査から、雷管火災の可能性が挙げられている。勝又部長は、有効性が指摘されながら設置が

計画書がないため目視やドローンで鉄筋の位置や太さを把握し構造図を復元し、これを基に転倒メカニズムを検証していく方針だ。

能登空港の舗装復旧では、近隣の合材工場の被災で加熱合材がすぐに調達できず、一部工場の稼働再開まで常温合材で応急対応した。坪川研究官は「資材調達のストップは想定していなかった」と話し、事前に合材をストックしておき再加熱用の機械で製造するなど「備えておくことを早期復旧対策のマニユアルに盛り込んでいく」とした。

インフラ分野

あまり進まない「感震ブレーカー」について「地域住民に効果を見える化する必要がある」との考えから、ソフト対策の定量的な評価手法を検討しているとした。

国総研は輪島市で起きたRCC造杭基礎ビルの転倒の原因究明も進めている。進行中の解体に合わせ、採取したコンクリートの材料試験を行い、杭の状態を確認する調査も予定。ビルの設

断や復旧のしやすさに配慮した構造にする」方向での技術基準の充実化を提案する。

これに近い考え方で検討が進むのが、港湾の係留施設の整備手法だ。今回の地震では道路網の途絶から海上輸送が貴重な支援ルートとなった。酒井部長は係留施設を地震後に素早く利用できるよう、「地震で被災しても『見つけやすい』『直しやすい』『こころで壊れ、想定を超え

点検や復旧しやすさ設計に反映

地震後も安全性と機能を維持したのがダムだ。臨時点検対象となった96ダムのうち、堤体の沈下や天端舗装のクラックがあった石川県管理の2ダムを現地調査し安全確保を判断した。うち一つのダムは9月の豪雨の際に供用開始後、過去最高の貯水位を記録したが問題はなかったという。一方、地震後のアクセスや電源・通信の確保にはまだ課題があり、非常時のダム管理を技術支援するバックアップ体制などを検討していく。

冬ボーナス最高の93万円

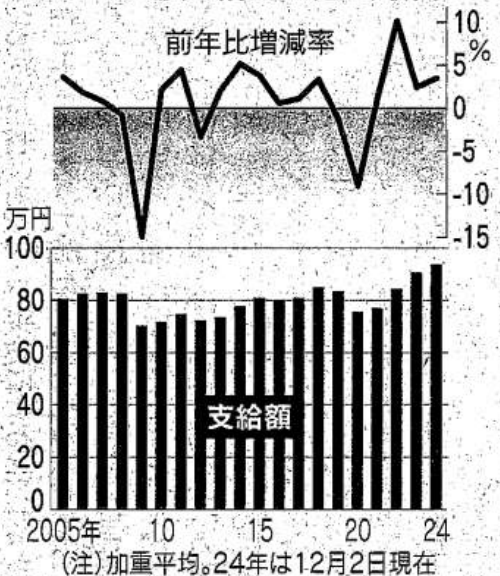
本社調査 鉄道・建設けん引

日本経済新聞社は16日、2024年冬のボーナス調査(12月2日時点)をまとめた。ボーナス(3面きょうのことば)の1人あたり支給額(加重平均)は前年比3・49%増の93万6796円となり、2年連続で過去最高を更新した。運輸収入が回復する鉄道など、非製造業が全体をけん引した。実質賃金の押し上げに寄与しそった。(関連記事13面、回答一覧を19日付特集面、詳細を20日付日経MJに)

実質賃金上げに寄与

支給額は4年連続で増え、1975年の調査開始以降で最高となった。全体の伸び率は23年冬(2・41%)から約1%上昇した。増額した企業に理由を尋ねたところ「給与水準(基準内賃金など)の上昇」(53%)が最多で、33年ぶりの高い賃上げ水準となった24年春労使交渉の結果が影響した。集計対象の497社の44%(217社)は春の労使交渉で冬ボーナス支給額を決める。非製造業の伸び率は3・82%。前年の5・4%から縮小したが、全体平均を上回った。法人企業統計でも24年7～9月期の非製造業(金融・保険業を除く)の経常利益は前年同期比4・6%増と堅調

冬ボーナス支給額は過去最高に



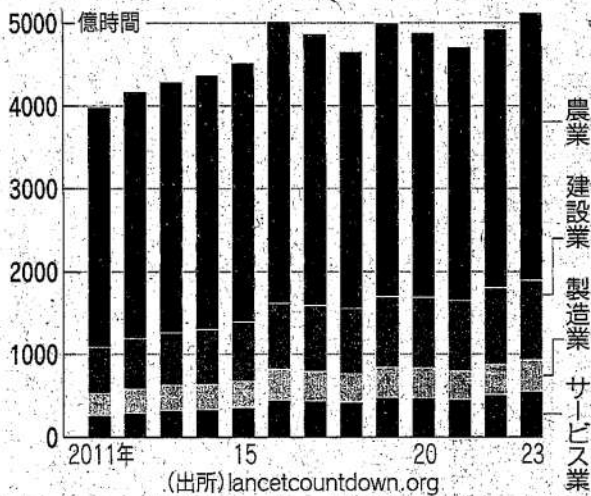
だ。製造業の伸び率は前年より2・11%上昇の3・34%。輸出企業の円安による好業績が寄与した。主要32業種で最も伸び率が高かったのは鉄道・バスの12・2%増だ。JR西日本は26・45%増で85万1507円。25年3月期の連結純利益は前期比1・3%増の1000億円の見通し。運輸収入が回復しインバウンド(訪日外国人)需要も好調だ。「ポストコロナへの社員の挑戦に期待を込める」(同社)として支給額を引き上げた。建設も9・27%増と高い伸びだった。慢性的な人手不足を背景に各社とも安値受注を控えており、工事の収益が改善している。大成建設は23・84%増の187万円、大林組が15・52%増の170万4000円だった。支給額トップは半導体

製造装置のディスコで353万6481円。前年比1・6%減だが、トップは5年連続だ。春季労使交渉の高い賃上げで名目賃金は10月まで34カ月連続でプラスだが、物価上昇分を差し引いた実質賃金は、夏ボーナスの支給増でプラスとなった24年6～7月などを除きマイナス基調が続く。10月も横ばいだ。過去最高の冬ボーナスは、12月以降の実質賃金のプラス定着に寄与しそらだが、個人消費の拡大につながるかは不透明だ。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの小林真一郎主席研究員は「家計の貯蓄志向も強まっており賃上げが消費に向かいにくい。長く続いたデフレの影響で、持続的に賃金上昇していくかに不安を感じる消費者もいる」と指摘する。

働き方の見直し迫る

温暖化で暑くて働けない

年5000億時間分の労働を暑さが奪う



働きたくても働けないのに影響を及ぼしている。人が世界で急増している。原因のひとつは温暖化だ。あまりにも暑すぎた。2023年は全世界で5000億時間超、日本では約22億時間の労働機会が失われたという。国際医学誌ランセットの耐久力の限界を超えるなどのグループは、1990年代の平均から49%増え、過去最高を更新した。これまでに旺盛な活動をは、人類の生き方そのものを通じて繁栄してきた人類

労働機会損失 世界で「5000億時間」

の行動を猛暑が妨げる。農作業に十分な時間を確保するのは難しい。暑さ「働く時間がみるみる制限されている」。世界保健機関(WHO)などの57機関、計122人の専門家が加わる同グループの報告書はこう記す。途上国では国内総生産(GDP)の7.6%分の労働力を1年で失ったと分析した。

暑さは世界の職場をどのようににむしばんでいるのか。分析は、農業と建設業、製造業、サービス業の4つの分野を対象とした。暑さによる影響が最も大きいのは農業従事者で、失われた労働量は全体の約6割にあたる3230億時間分に及んだ。

農業の現場では農薬から皮膚を守り、虫よけのため防護服や長袖の衣服、帽子などを着用して作業をする。夏場は暑さの影響を避けるため、昼を避けて作業をするケースが増えている。

気温が上昇する時間帯を避けて労働した場合、内と屋外を問わない状況

農作業に十分な時間を確保するのは難しい。暑さ「働く時間がみるみる制限されている」。世界保健機関(WHO)などの57機関、計122人の専門家が加わる同グループの報告書はこう記す。途上国では国内総生産(GDP)の7.6%分の労働力を1年で失ったと分析した。

暑さは世界の職場をどのようににむしばんでいるのか。分析は、農業と建設業、製造業、サービス業の4つの分野を対象とした。暑さによる影響が最も大きいのは農業従事者で、失われた労働量は全体の約6割にあたる3230億時間分に及んだ。

農業の現場では農薬から皮膚を守り、虫よけのため防護服や長袖の衣服、帽子などを着用して作業をする。夏場は暑さの影響を避けるため、昼を避けて作業をするケースが増えている。

気温が上昇する時間帯を避けて労働した場合、内と屋外を問わない状況

日本では農業以外の広い範囲にも強い影響が及ぶ。業種別で最も影響が大きいのは約7.8億時間を損じた建設業だった。次にサービス業の約6.7億時間だ。製造業が3位で農業は最も労働の喪失時間が少なかった。

暑さによって日本の建設業への従事者は全体の35%分の労働時間、本来得られるはずだった約4割の収入を失ったと報告書は試算する。サービス業などの業種も含めて日本全体で潜在的に得られる約375億円(約5.8兆円)分の収入を喪失していると指摘した。

世界全体で暑さにより失われる収入は、23年の1年間で約8350億ドル(約128兆円)に及ぶという。途上国ではGDPの約7.6%、先進国では最大約1%の損失が出ていると報告書は分析する。

農作業に十分な時間を確保するのは難しい。暑さ「働く時間がみるみる制限されている」。世界保健機関(WHO)などの57機関、計122人の専門家が加わる同グループの報告書はこう記す。途上国では国内総生産(GDP)の7.6%分の労働力を1年で失ったと分析した。

暑さは世界の職場をどのようににむしばんでいるのか。分析は、農業と建設業、製造業、サービス業の4つの分野を対象とした。暑さによる影響が最も大きいのは農業従事者で、失われた労働量は全体の約6割にあたる3230億時間分に及んだ。

農業の現場では農薬から皮膚を守り、虫よけのため防護服や長袖の衣服、帽子などを着用して作業をする。夏場は暑さの影響を避けるため、昼を避けて作業をするケースが増えている。

気温が上昇する時間帯を避けて労働した場合、内と屋外を問わない状況

農作業に十分な時間を確保するのは難しい。暑さ「働く時間がみるみる制限されている」。世界保健機関(WHO)などの57機関、計122人の専門家が加わる同グループの報告書はこう記す。途上国では国内総生産(GDP)の7.6%分の労働力を1年で失ったと分析した。

(松添亮甫、黒田愛奈)

太陽光発電コスト低減

経産省2040年試算 原発は費用上昇

した。

試算によると、原発は1
キロワット当たり12・5円以上
かかります。21年に公表し
た前回試算では30年時点で
同11・7円以上でした。太
陽光はパネル製造費の低減
によって、事業用で7・0
円、8・9円となりました。

一方、液化天然ガス(L
NG)火力は、燃料費の高
騰などを反映して前回の10
・7円、14・3円から、16
・0円、21・0円と大幅に
上昇しました。

試算は40年に新たに発電
所を建設した場合の費用で
す。原発では安全対策工事
費の増大や物価上昇などが
影響しています。

また、石炭火力は40年に
は20%のアンモニア混焼か
二酸化炭素を回収・貯留す
る技術(CCS)付きを前
提としており、それぞれ20
・9円、32・0円、26・6
円、32・2円と極めて割高
になっています。

経済産業省は16日ひらか
れた有識者会議で、204
0年時点の電源別の発電コ
ストについて試算を明らか
にしました。太陽光発電
が、太陽光発電パネル等の
値下がりを反映し、最も安
くなりました。また、原発
は安全対策費用の上昇を受
けて前回試算より上昇しま
す。再生可能エネルギーで
は、拡大が期待されている
洋上風力が前回の試算25・
9円から14・4円、15・1
円に大きく低下しました。
試算結果は、近く改定す
る次期エネルギー基本計画
で、40年電源構成の目標を
決める前提になります。

避難所トイレの改善

政府が新指針 男女比率1対3に

共産党要求実る

政府は13日、1月に発生した能登半島地震を踏まえ、避難所の運営指針を改定しました。被災地などで最低

を1対3とするよう推奨。自治体には簡易トイレの備蓄や誰もが使いやすいと清潔なトイレの確保に努めるよう求めています。入浴施設は「50人に一つ」との基準を示しました。

限守るべき指標を定めた国際基準を取り入れ、「トイレは20人に1基」などと明記してい

ます。日本共産党は国会などで、トイレの改善など避難所の環境改善を求めています。

政府は、各国の赤字社などをメンバーとする団体が策定した国際基準「スフィア基準」を採用。トイレに関し

ては発生当初は「50人に1基」、その後は「20人に1基」を配備し、男性用と女性用の比率

「最低3・5平方メートル」を明示。段ボールベッドなどが置ける広さの確保と雑魚寝解消をめざし、簡易ベッドと間

仕切りは「開設時から設置」を促します。

このほか、被災者に温かい食事を提供する必要性も強調。地域内でキッチンカーを手配するなどの取り組み事例を紹介しています。

日本共産党の井上哲士議員は1月の参院予算委員会で、能登半島地震で急務となっていた避難所の改善を取り上げ、「トイレは男女共用で、夜は照明も少なくて怖くて使えない」と女性の立場に立ったトイレの改善を要求。3月の同委員会でも避難所・避難生活学会が提唱する「TKB48」（清潔で洋式のトイレ、温かい食事を提供できるキッチン、段ボール等のベッドを発生時から48時間以内に整備）を紹介し、「国として大規模な分散備蓄が必要だ」と主張していました。

原発回歸いつそう鮮明

工ネ基本計画原案 **新規建設も踏み込む**

国の中長期のエネルギー政策の方向性を示す「第7次エネルギー基本計画」の故以降、政府自身が掲げて

原案で原発については、訓を投げ捨て、原発帰郷を「本方針」で廃炉を決めた敷地内と限定していたのを、電力会社と同じなら敷地外

原案が公表されました。17 きた「可能な限り原発依存 日に開かれた経済産業省の 度を低減する」の文言を 審議会で示され、意見を踏 削り、再生可能エネルギー と合わせ「最大限活用」を まえさらに検討するとしま 政権が2022年12月に決 した。 ↓関連1213面 打ち出しました。事故の教 ンスフォーメーション」基

さらに原発の新規建設に でも可能にし、新規建設を ついて踏み込み、岸田文雄 しやすくする方針としまし た。新規の原発についても 「開発・設置に取り組む」

↓
関連
12
13
面

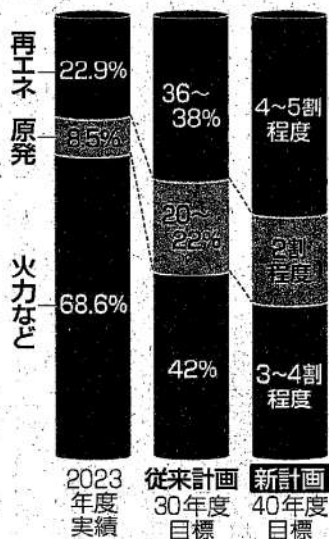
打ち出しました。事故の教
 ンスフォーメーション)基
 としました。

LNG（液化天然ガス）やりました。

1

エネルギー基本計画 エネルギー政策基本法に基
づいて策定されるもので、電力や電源につ
いて国の中長期的なエネルギー政策の方向
性を示す計画。少なくとも3年ごとに情勢の変化な
どを踏まえ改定されます。現行計画は2021年10
月に閣議決定。今回が第7次計画で、40年度にめざ
す電源構成を示し、政府の温室効果ガス削減目標の
裏づけとなります。

エネルギー基本計画が示した電源構成



■エネルギー基本計画原案骨子

17日に経済産業省が審議会に示した第7次エネルギー基本計画の原案の骨子は次の通りです。

- ・ 2040年度の電源構成で原発の比率を「2割程度」とする
- ・ 原発の「可能な限り依存度を低減する」方針を削除
- ・ 原発は再生可能エネルギーとともに「最大限活用する」
- ・ 原発の建て替え方針を緩和
- ・ 新規の原発の「開発・設置に取り組む」と明記
- ・ 再生可能エネルギーの比率を「4～5割程度」にする
- ・ 火力を「3～4割程度」とする

原案は2040年度の電源構成に占める原発の割合を「2割程度」、太陽光などを「再生可能エネルギーの割合を「4〜5割程度」に、LNG（液化天然ガス）や石炭などの火力発電を「3〜4割程度」と温存する方針です（図）。

現行の計画は30年度に原発は20〜22%、再生エネは36〜38%、火力を41%（うち石炭を19%）などにするとしており、新しい計画はそ

の先の10年後も大きく変わらない目標となりました。再生エネについて現行計画にあった「最優先の原則」で取り組むとの文言がなくなりました。

G7（主要7カ国）で唯一、廃止期限を表明していない石炭火力については、

「安定供給性や経済性に優れた重要なエネルギー源」などとし、火力発電を分類した目標を示しています。

建設アスベスト大阪2・3陣訴訟結審

企業は地裁判決認めよ

建設アスベストの被害者やその遺族ら133人が建材メーカー21社に損害賠償を求めた関西建設アスベスト大阪2陣・3陣訴訟の控訴審が17日、大阪高裁で結審しました。

原告が意見陳述。高木敏子さん(75)が意見陳述。中皮腫で亡くなった夫について語り、「ただただ裁判を続けて私たちの苦しみを引き延ばすのはやめてください。一日も早く解決のために動いてください」と話しました。

中皮腫の男性(60)も抗がん剤治療と副作用

用に苦しむ闘病生活をくなくなる中、次は自分の陳述。「次々と原告が亡一番かと恐怖心が大きく

なる。一審判決後謝罪もない企業側の無責任で時間稼ぎの姿勢に憤りを覚えます」と述べ、企業側の責任を認め謝罪と賠償をすべきだと強制的で執行力のある判決をと訴えました。

村松昭夫弁護士長は報告集会で、来年は建設アスベスト訴訟にとって正念場だと強調。屋外や解体回収作業の被害も含め早期解決へ一丸となって頑張りたいと話しました。

原告らは結審前に企業社屋前で宣伝。日東紡績前では大工の父を石綿肺で亡くした原告の女性(64)は「日東紡績は地裁判決を認め謝罪と賠償だけでなく二度と同じような被害を出さないでほしい」と訴えました。

新幹線延伸 生活壊す

京都 説明会求め住民ら署名

北陸新幹線延伸(小浜―京都ルート)問題で地下トンネルのルートとなる京都市右京区の住民らが16日、説明

会の開催をもとめる要望署名4003人分を京都府知事宛てに提出しました。

提出したのは「北陸新幹線の延伸を考える右京区の会」(代表・山本辰夫)。8月にいずれも右京区内を通過するルート3案が公表

されたことから府として住民説明会の開催を鉄道・運輸機構に求めるよう署名を開始しました。

同会によると鉄道・運輸機構はこれまで工事計画認可後に行っていた地質調査を「北陸新幹線事業推進調査」と称して区内で実施しており、住民説明会を求めましたが認可前を理由に拒否されました。

提出後に記者会見した住民らは「立て坑がうちのすぐ近所。大量の土砂を運び出すことで、私たちの生活道路がダンブカー渋滞で大

変なことに」(宇多野)「京都駅を通るから関係ないと思っていたら桂川駅ルート案はもろに自分の学区を通ることになり驚いた」(西京極)など不安・不満を次々と語りました。

京都府の担当者からは「府にとっても影響の大きい事業であり、課題があると認識。要望内容は、機構に対して伝える」との回答がありました。

道路がダンブ渋滞に…

能登復旧工事 労災56件

石川など3県、死亡事故も

能登半島地震の復旧関連工事で、作業員らの労働災害が石川、新潟、富山3県で11月末までに計56件発生したことが17日、厚生労働省への取材で分かった。石川は45件で、新潟は5件、富山6件。死亡事故は石川で3件あった。建物の解体本格化に伴って労災件数は増加傾向にあり、冬場は降雪などの影響で危険が高まる。石川労働局は業界団体に、安全対策の徹底を求める通知を出した。

石川労働局が石川県内での10月末までの労災事故を分析した結果、家屋解体に関連する工事が最も多く、仮設住宅建設工事が続いた。事故の類型別では、屋根やはしごなどからの「墜落・転落」が最多だった。

9月には、国道249号「中屋トンネル」(石川県輪島市)周辺で地震の復旧工事に当たっていた50代の作業員が、記録的豪雨による土砂崩落に巻き込まれ、倒れたトラックの下敷きになって死亡した。

週休2日とスライド条項

国交省の入契調査 ダンピング対策も進展

市区町村 運用5割超に

国土交通省は地方自治体など公共発注機関を対象とした公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく工事の実態調査（入契調査）の結果を18日に公表した。適正な対応が遅れがちな市区町村の実態を見ると、ダンピング対策の運用基準を適正に設定しているのは低入札価格調査基準価格で94団体増えて80・3%（前年調査70・4%）、最低制限価格で147団体増えて73・5%（64・5%）だった。週休2日工事の実施団体と、スライド条項（単品・インフレ）の運用基準の策定団体は、いずれも5割を超えた。

調査は総務、財務両省との共同実施で、国や特殊法人、自治体の計1928団体に7月1日（一部項目は2023年度末）時点の対応状況を聴取した。調査結果を各団体と共有し、年度末に向け働き掛けを強める。

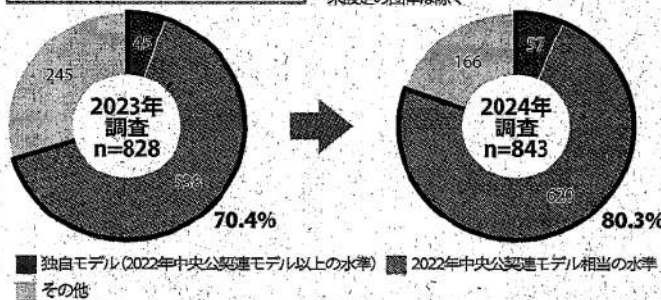
調査は総務、財務両省との共同実施で、国や特殊法人、自治体の計1928団体に7月1日（一部項目は2023年度末）時点の対応状況を聴取した。調査結果を各団体と共有し、年度末に向け働き掛けを強める。

市区町村の入札契約適正化の取り組み状況

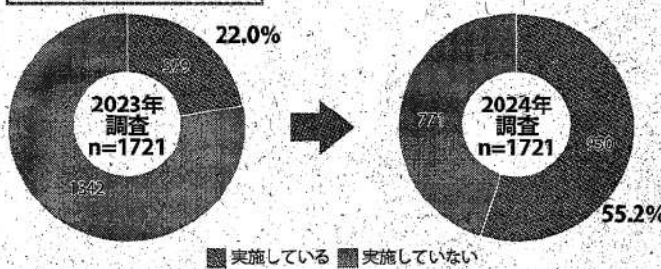
（国交省資料から）

調査基準価格の算定式の水準

※制度を導入していない団体や算定式が未設定の団体は除く



週休2日工事の実施状況



入札額に応じた変動制の導入。調査基準価格を導入する広島県を除き、中央公契連モデル以上の基準を運用している。ほかに市区町村では週休2日工事の実施割合が、新たに571団体が導入した。

171で55・2%（前年調査22・0%）に増えた。スライド条項の運用基準の策定割合は単品で56・5%（46・2%）、インフレで54・3%（44・3%）に増加し、それぞれ172団体が新たに策定した。

工期設定で休日を考慮しているのは271団体増えて72・2%（56・5%）。猛暑日を考慮しているのは14・9%と低水準だった。猛暑日の考慮は今回の調査から新たに聞いている。市区町村以外は国省庁などが26・3%、特殊法人などが34・7%、都道府県が83・0%、政令市が85・0%だった。

今回は情報共有システム（ASP）の導入状況も新たに聞き、国が26・3%、特殊法人などが9・1%、都道府県が10・0%、政令市が95・0%、市区町村が10・3%だった。

下請法に新しい違反行為類型

公取、中企庁企業取引研手形廃止の必要性指摘

企業間取引の優越的地位の乱用規制について議論してきた公正取引委員会と中小企業庁の「企業取引研究会」（神田秀樹座長）は17日、座長一任の形で報告書案をまとめた。現行法の買いたたきとは別に、下請事業者の利益を不当に害する行為を規制する必要があるとして、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の改正を求めた。会見した神田座長は「法改正は（委員が）ほぼ一致」と話し、「デフレ下の企業取引の商慣行を変え、下請法の重要性を強調した」写真。

研究会は適切な価格転嫁を促し、「デフレ下の企業取引の商慣行を変える問題意識」（神田座長）で、企業間取引を巡る課題を議論してきた。報告書案では、適正価格（フェアプライス）の観点から、下請事業者からの価格協議の申し出に応じなかったり、親事業者が必要な説明を行わなかったりする行為を「新しい行為類型」として例に挙げた。下請代金支払では、紙の有価証券の手形を下請法による代金の支払手段とすることを認めず、支払期日までに満額の現金と引き換えるのが難しい手段も認めない考えを示した。下請代金の支払い条件については、下請法が適用されない取引でも手形の廃止や支払サイ

トを短くする対策が必要と指摘した。その上で、支払サイトを不当に長く設定するような行為は、優越的地位乱用の問題として、独占禁止法の「優越ガイドライン」で考えを示すことを検討するよう求めた。下請法の適用を逃れる事案があることで、従業員300人（製造委託など）または100人（役務提供委託など）を軸に同法の適用基準を検討することも求めた。「下請」の用語を改める必要があるとも指摘した。知的財産・ノウハウの取引を適正化するための実態調査を幅広い業種で行うことも提案した。

下請法の執行に関し、各産業の所管省庁が保有している中小企業庁の措置請求の調査権限に加えて、問題のある行為に対する指導権限の規定も必要とした。会見で神田座長は「長年の間に形成された商慣習、慣行を今の時代に合わせないといけない。サプライチェーン（供給網）全体でやる手段として下請法、独占禁止法のガイドライン（の改正、改定）でやろうと考えた」と話した。「（対策を）民間の人に理解していただき、日本経済反転のチャンスに結び付けてほしい」とも求めた。

特定技能有識者会議を設置

外国人材
受け入れ 27年から制度運用へ

政府

政府は17日、外国人材の受け入れに関する特定技能制度と育成就労制度の基本方針などについて意見を聞く有識者会議の設置を決めた。有識者会議は労働関係の専門家や経済界、地方自治体の関係者、学識者など14人で構成する。座長は高橋進日本総合研究所チエスマン・エメリタスが務める。政府は基本方針と、建設など分野別運用方針を閣議決定し、2027年に制度の開始を予定する。

同日政府は「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」を開き、「特定技能制度および育成就労制度の基本方針および分野別運用方針に関する有識者会議」の設置を決めた。制度の開始に向け、政府は25年2月に基本方針、同12月と26年に分野別運用方針を決定する。有識者会議は、基本方針、分野別運用方針それぞれ案に意見を提出する。制度設計に反映されることになる。25年1月に初

会合を開く。

関係閣僚会議で林芳正官房長官は「人手不足が深刻化する中で、わが国が外国人材から選ばれる国になるためには、魅力ある受け入れ制度の構築が必要不可欠だ」と述べた。

特定技能制度は、人材確保が難しくなっている産業分野で一定の専門性や技能を持つ外国人材を受け入れるのが目的。育成就労制度は改正出入国管理法に基づき、従来の技能実習に代わる制度として創設された。条件を満たした場合に受け入れ企業を変更する転籍ができる。

原発固執

背景に企業献金

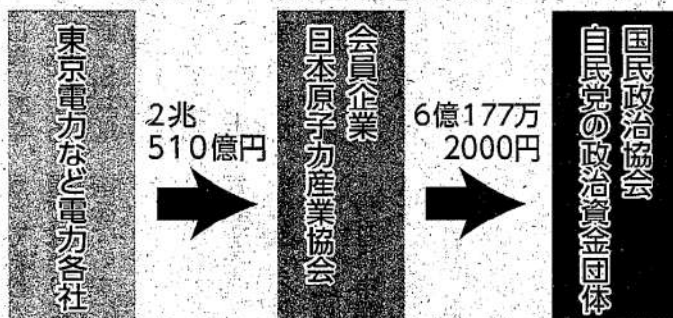
国会で企業・団体献金の禁止を求める日本共産党など野党に対し、石破茂首相は、「（企業・団体献金で）政策がゆがめられた記憶を持っていない」などと背を向け続けています。ところが、原発利益共同体の企業が、危険な老朽原発の再稼働や新增設を推進する自民党側に1年間で6億円を越す献金をしていたことが本紙の調べでわかりました。（藤沢忠明）

↓関連の面

11月末に公表された2023年の「政治資金収支報告書」によると、電力会社や原子力関連の企業、立地自治体などをつくる「日本原子力産業協会」（原産協会、会員数398）の会員企業が、自民党の政治資金団体「国民政治協会」に計6億177万2000円の献金をしていました。「革新軽水炉」の開発を手掛けている日立製作所3500万円、原発建設に使われる鉄鋼を供給する日本製鉄3

関連企業、自民側に6億円超

「原発マネー」が自民党に（2023年）



（注）政治資金収支報告書（2023年）、「原子力発電に係る産業動向調査2024年報告書」で作成

電機・鉄鋼…

加させ、その「原発マネー」が献金として、自民党に流れた格好になります。同報告書によると、原発関連産業を維持するに当たって優先順位の高い課題をたずねたところ、回答した会員企業の83%が「政府による一貫した原子力政策の

推進」、66%が「原発の早期の再稼働と安定的な運転」（複数回答）をあげています。

原発関連企業と自民党との関係は、日本共産党の山添拓政策委員長が6日の参院予算委員会で追及しましたが、原産協会会員企業は電力会社から2012年から21年に計18兆7006億円にのぼる支出を受け、2013年から22年に70億円を越す献金を自民党側にしています。

自民党の「脱炭素社会実現と国力維持・向上のための最新型原子力リプレイス推進議員連盟」（会長・稲田朋美元防衛相）は12日、石破首相に原発の最大限活用と新增設などを求める提言を手渡しています。巨額献金を受け取り、政策をゆがめている実態が二重三重に浮かび上がっています。

温室効果ガス削減目標

経団連提言と政府案は酷似

2035年に向けた政府の温室効果ガス削減目標案が、日本経団連の提言とそっくりの内容であることがわかりました。世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が「パリ協定の1.5度目標に整合する水準を大きく下回る案の提示に抗議する」とした声明で指摘しています。

13年比60%削減とする政府案は、11月25日に行われた環境省と経済産業省の両小委員会の合同会合で示されました。3時間にわたる会議の終了30分前、担当者から委員に案を配布。13年から50年まで、毎年同じペースで排出量を減らす「直線」経路で、50年に排出ゼロとするものです。

実効性に疑問

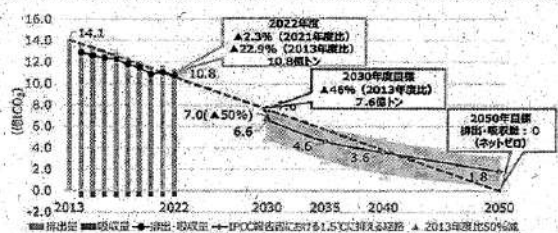
この政府案の目標について、複数の委員が「具体的な対策をどう実現するのか」「数字の意味の議論がとて

政府の温室効果ガス削減計画案

2030年度目標及び2050年ネットゼロに対する進捗

第1回政府案
見直し(一部改定)

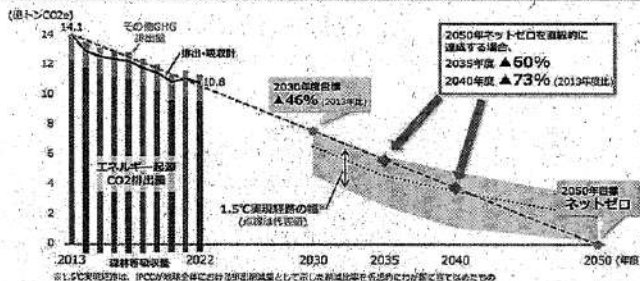
- 我が国の2022年度の温室効果ガス排出・吸収量は、前年度比2.3%減、2013年度比22.9%減。
- エネルギー・多消費産業の生産・減速も大きな減少要因となり、排出削減と経済成長の同時実現が望。



2030年度目標及び2050年ネットゼロに対する進捗	
項目	削減率 (2013年度比)
エネルギー・多消費産業	46%
その他の産業	46%
合計	46%

※ 1.5℃実現経路は、IPCCが80%削減を目標として示した削減率を仮定的に引き下げたものである。

経団連の温室効果ガス削減計画提言



※ 1.5℃実現経路は、IPCCが80%削減を目標として示した削減率を仮定的に引き下げたものである。

審議前から結論ありき?

に長くとどまるため、いったん排出すればしばらく温暖化を促進することになります。国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は35年までに19年比で60%削減しなければ大気中の二酸化炭素が1.5度以内の気温上昇を抑えるための許容量(炭素予算)を越えてしまつと報告しています。

「非常に遺憾」

IPCCの削減目標を13年比で計算すると、35年は66%です。WWFジャパンは11月29日の抗議声明の中で、地球環境戦略研究機関

が76%、クライメート・インテグレートが70%の目標を提言しているにもかかわらず、政府は60%とした経団連の提言を踏襲していると指摘。「政府案の図は、経団連事務局作成の図と酷似している。一部の産業団体への過度な配慮で不十分な削減目標しか掲げられないというならば、非常に遺憾」と批判しています。

政府審議会の議論の進め方にも批判が上がっています。合同会合の池田将太委員は「この会議でどのような審議結果を取りまとめるのか、事務局からの説明はなかった」といいます。岩船由美子委員も「何人かの委員から同様の意見があったが、回答がない」と発言しています。同じ会合で政府の削減案に疑問や異論が出されたのち、政府の担当者(政府案の)直線経路を軸に(政府内)事務局で検討を深掘りする」と述べ、会合が終了しました。

WWFは「広く国民から意見を募集し、審議会で改めて議論した09年の意思決定プロセスよりも後退している」と指摘。若者らは結論ありきで議論を進めることに抗議するインターネット署名を募集しています。

(小堀花恵)

内閣官房

省エネ住宅導入支援

GX分野別投資戦略改定案

内閣官房は19日、GX実現に向けた投資促進策を具体化する「分野別投資戦略」(2023年策定)の改定案をまとめた。家庭から排出される二酸化炭素(CO₂)の削減に向けた「くらし関連部門」では、方策としてZEH水準を大きく上回る省エネ性能を持つ住宅の導入支援や、住宅性能表示制度の基準充実などを新たに追加。30年までに省エネ水準の高い住宅供給に向けた枠組みを構築する。

同日開いた「GX実現に向けた専門家ワーキンググループ」で改定案を示した。現行戦略はくらし関連部門について、今後10年程度で約2億トンのCO₂削減に向け官民投資額約14兆円を

準をZEH・ZEB水準に引き上げるため、より高い省エネ水準の住宅供給を促進する枠組みを構築するとした。

次世代型地熱の分野別投資戦略も今回新たに示した。現状よりもさらに深い場所での地熱資源や、地下に水や割れ目のない地点での開発といった開発領域の拡大に取り組む。今後10年間で官民投資31兆円以上を目指すとした。

製造業、運輸、くらし、エネルギーといった分野別の投資促進施策では、25年度予算案に計上される支援見込み額を年内にも盛り込む予定。

政府は23年にGX投資の

拡大に向けた重点分野の10年間の道筋を示す分野別投資戦略を策定。国民の「暮らし」や浮体式洋上風力発電など「次世代再生可能エネルギー」といった16の重点分野を設定し、GXの方向性などをまとめた。20兆円規模のGX経済移行債を活用した投資促進策により、150兆円以上の官民GX投資を実現するとしている。

ルート決定先送り

北陸新幹線 敦賀～新大阪延伸

与党整備委

北陸新幹線の敦賀～新大阪間の延伸を検討している与党の整備委員会（委員長・西田昌司参院議員）は18日に東京都内で会合を開き、

ト案から絞り込めていない。国土交通省は2025年度予算の概算要求で北陸新幹線関連予算を事項要求している。

京都新駅を含む詳細ルート案を議論したものの、結論を先送りした。会合後、取材に応じた西田委員長は「いろいろな意見が出て残念ながら結論が得られなかった。国会日程の間を縫って再度議論したい」と話した。

与党はルート案を一つに絞り込んだ上で、25年度予算案への計上を目指しているものの、地元自治体からは地下水への影響や建設コスト高騰などの懸念の声が挙がっており、先行きは不透明な状況だ。

延伸を巡っては福井県小浜市を通って京都駅に南下する「小浜・京都ルート」で計画が進んでいるが、京都新駅の位置で三つのル

新幹線延伸「千年の愚行」

京都仏教会、府に再考求める

京都の地下を貫く北陸新幹線の延伸計画（小浜―京都ルート）について、京都仏教会（有馬頼底理事長）は19日、京都府庁（京都市上京区）で、宮城泰年常務理事（聖護院門跡門主）らが西脇隆俊知事と面会し、計画を自然と共存すべきという仏教の教えに遊離する「千年の愚行」とし、「断固たる決意の下に計画の再考を強く求める」との申し入れ書を手渡しました。京都仏教会は宗派の違いを超え約1100の寺院で構成さ

れています。

申し入れ書では、「小浜―京都ルート」は長大な山岳トンネルと大深度地下トンネルで計画され、「最も大きな問題が、京都の地下水への悪影響（水位低下、枯渇、汚染・汚濁）」と指摘。水の恵みは伏見の酒造りや豆腐、和菓子、京料理などにいかされており、「豊かな水の恵みによって成り立っている京都が京都でなくなる」「京都の1200年の歴史と未来が揺らごうとしている」と強調しています。

市内では名刹（めいさつ）の真下を通るルートが設定され、国宝や重要文化財への影響も危惧され、「到底、看過できない」と訴えています。西脇知事は「真摯（しんし）に受け止め、適切に対応していく」と表明しました。

宮城氏は会見で「事業主体が急激に進めようとしており府民の関心も向いてきた。仏教会も水の問題に深く関わっており、看過できない」と語りました。

消費者物価2.7%上昇

11月 電気・ガス補助縮小響く

総務省が20日発表した11月の消費者物価指数(CPI、2020年=100)は変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が109・2となり、前年同月と比べて2・7%上昇した。3カ月ぶりに伸び率が拡大した。政府による電気・ガス代補助が縮小したエネルギー、生産コストが上がったコメの上昇が目立った。QUICKが事前にまとめた市場予測の中央値は2・6%の上昇だった。

電気・ガス代への補助金が縮小して、プラス幅が拡大した。11月の電気代は9・9%、都市ガス代は6・4%とそれぞれ上がった。

生鮮食品を除く食料は4・2%上昇で、4カ月連続で上昇幅が拡大した。特に上がったのは米類で63・6%プラスだった。比較が可能な1971年1月以降で過去最大の11月の電気代の上昇率となった。総務省の担当者は「流通段階における確保競争で価格が上昇したことに加え、新米の生産コストが上がっている」と説明する。

原材料価格の上昇で価格改定があったチョコレ



建設労働 処遇改善を

参院国交委 大門氏、ピンハネただす

日本共産党の大門実 設労働者の処遇の改善
紀史議員は19日の参院 徹底するよう求めま
国土交通委員会で、全 した。
産業平均に比べ年収が 大門氏は、先の通常
低く労働時間が長い建 国会で建設技能労働者

し、労働条件の悪さに
よる「人手不足倒産」
も相次いでいると指
摘。公共工事の設計労
務単価は、この12年連
続で上昇しているにも
関わらず、それに見
合った賃金が現場の労
働者に行き渡らないの
はなぜかとただしまし
た。

大門氏は、担い手3
法で導入された中央建
設業審議会による「標
準労務費」が守られ、
元請けに「ピンハネ」
されることがなく、下請
けの現場労働者にまで
適正な賃金が行き渡る
ことが重要だと強調。
国交省として、建設労
働者の賃金の実態調査
を重視し、工事の取引
実態を調査する「建設
Gメン」の権限を強化
するよう求めました。

国交省の平田研不動
産・建設経済局長は、価
格競争の激しい市場環
境と、受注側が工事着
工後の資材高騰のリス
クや追加費用を負担す
る慣習が相まって、労
働者の賃金や労働時間
へのしわ寄せが続いて
いると答弁しました。

日建連会員

現場閉所 大幅に進展

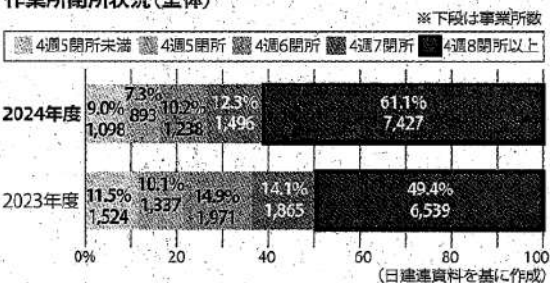
24年度 上期 6割が4週8閉所以上

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)の調査によると、2024年度上期(4～9月)に会員企業の現場で4週8閉所の取り組みが大きく進んだことが分かった。4週8閉所以上を表現した割合は前年同期と比べ11.7ポイント上昇の61.1%。4月に時間外労働上限規制が建設業にも適用され、休日確保の意識が一段と高まったようだ。日建連は「4週8閉所を前提に受注し、それができない場合は断るようになってきた。こじつけた取り組みが飛躍的な改善につながった」と分析する。

調査は日建連による週休2日実現行動計画のフォローアップの一環で行った。調査期間は4～9月。土木6063現場、建築6089現場の計1万2152現場を対象に調べた。

作業所の閉所率を見ると、24年度上期に4週8閉所以上を表現したのは61.1%(前年同期比11.7ポイント上昇)。フォローアップ調査を開始した18年度以降、

作業所閉所状況(全体)



土木・建築別では建築の伸び幅が土木を上回った。土木の4週8閉所以上の割合は73.0%(10.4ポイント上昇)、4週7閉所は11.2%(2.8ポイント低下)、4週6閉所は7.4%(4.2ポイント低下)。建築は4週8閉所以上は49.3%(13.7

ポイント上昇)、4週7閉所は13.4%(0.8ポイント低下)、4週6閉所は13.0%(5.4ポイント低下)だった。作業所に勤務する社員の休日取得状況は4週8休以上は88.7%と7.3ポイント上昇。土木・建築別では土木が91.0%(5.3ポイント上

昇)だった。建築が86.6%(9.3ポイント上昇)だった。

日建連が「夏季4週8閉所推進強化活動期間」に位置付ける7～9月に絞ると、4週8閉所以上が64.8%と前年同期を11.7ポイント上回った。猛暑日の現場作業を控えたり、連続休暇の取得を促すため計画年休日を設定したりする取り組みが奏功したとみられる。

今回の調査結果を踏まえ、日建連は24年度を最終年度としていた週休2日実現行動計画の1年間延長を決めた。行動計画では4週8閉所以上の達成を目標に掲げる。24年度上期時点で社員ベースでの4週8休は9割近く達成したものの、現場の4週8閉所は6割程度にとどまった。行動計画を1年延長し、さらなる閉所率の上昇を目指す。26年度以降は25年度に策定予定の次期長期ビジョンの内容を踏まえて取り組み方針を決める。

内閣支持41%、5ポイント下落

本社世論調査 原発活用「賛成」55%

日本経済新聞社とテレビ東京は20、22日に定例世論調査を実施した。石破茂内閣の支持率は41%で、前回11月の世論調査から5ポイント下落した。内閣を「支持しない」は5ポイント上昇し、51%となった。

(関連記事2面に)

内閣を支持する理由を複数回答で聞くと「一人柄が信頼できる」が39%で

最も多かった。次に多かったのは「自民党中心の内閣だから」で26%だった。

内閣を支持しない理由は「自民党中心の内閣だから」が32%で最多となり「国際感覚がない」が30%で続いた。

政府は次期エネルギー基本計画で原子力発電について「依存度を低減す

る」との文言を削除し「最大限活用する」と明記する。この方針について「賛成」と回答したのは55%で「反対」の31%を上回った。

首相が優先的に取り組むべき課題を複数回答で聞いたところ「物価対策」(38%)がトップで、「経済全般」(36%)、「子育て・教育・少子化対策」

(28%)、「年金」(27%)、「雇用・賃金」(26%)が目立った。

政党支持率は自民党32%、国民民主党14%、立憲民主党9%、特定の支持政党を持たない無党派層は24%となった。11月はそれぞれ30%、11%、16%、19%。

調査は日経リサーチが20、22日に全国の18歳以

内閣支持率は5ポイント低下



上の男女に携帯電話も含めて乱数番号(RDD方式)による電話で実施し774件の回答を得た。回答率は40.1%だった。

日本の住宅、再び狭く

30年前水準に逆戻り

コスト増吸収「ステルス値上げ」

日本の住宅が再び狭くなっている。国の最新調査（2023年）では、1住宅当たり延べ面積は約92平方メートル、ピーク時の03年から約3平方メートル狭くなり、30年前の水準に逆戻りした。建設コストが上がるなか、面積を削って価格上昇を抑える「ステルス値上げ」が常態化。適切な広さの住宅が取得できなければ、若年世代が結婚や出産をためらう原因となりかねない。

結婚・出産に影響も

5年に1回の総務省「住宅・半地統計調査」では、住宅全体は1960年代から拡大傾向が続いた後、2000年代に頭打ちとなり、直近5年は縮小が鮮明になった。

戸建て、一般的な分譲マンションや賃貸アパートを含む共同住宅も前回（18年）より縮んだ。特に共同住宅は約50平方メートル、国が「豊かな住生活」の目安に定める都市部の大人2人暮らしの面積（55平方メートル）も下回る。

「息が詰まるが、ほかに選択肢はない」。都内の賃貸住宅に住む50代女性会社員は話す。自宅は夫婦2人暮らしで約30平方メートル。転居も考えたが、職場から近い立地では持ち家購入はおろか、広めの賃貸物件の家賃も負担は困難と断念した。

国土交通省「住宅着工統計」から推定すると、24年に入り、面積の縮小はさらに進んでいる。不動産経済研究所（東京・新宿）の松田忠司・上席

主任研究員は「住宅が狭くなる最大の要因はコスト増だ」とみる。

国勢調査によれば、一般世帯に占める単独世帯の割合が20年までの5年で3・5ポイント高い38%に達するなど、広い家への需要は衰えつつあるとの見方もある。ただ、単独世帯などでも「収納などで住宅の狭さに不便を感じる人は多い。供給者側の都合で狭くなった面積に個人が我慢している面が大きい」（松田氏）。

一方、近年は建設工費が大きく上昇した。国土交通省の建設工事費デフレーター（住宅総合）は基準となる2015年度に對し、足元は30%程度高い。人気の住宅地は地価も上昇基調だ。

東京カンテイ（東京・品川）の高橋雅之・上席主任研究員は「コスト増をそのまま転嫁すると、高くなり過ぎて需要が続かない。面積縮小で表面的な価格を抑える動きが増えた」と話す。食品な

どで一時、話題となった「価格を据え置く」方、内容量を減らす「ステルス値上げ」と同じ図式だ。

不動産取引に詳しいコナドミニアム・アセットマネジメントの瀧ノ上弘和代表は「マンションでは面積縮小と並行して、玄関など共用部に使う資材を低価格なものに切り替えるなどの動きも目につく」と話す。

戸建ては一般に高価格で面積も広い注文住宅が大幅に減った。注文住宅の新設住宅着工戸数は24年9月まで3年近く前年割れが続いた。「広い注文住宅を建てる資金力のある購入者が増えない一方、富裕層は郊外の戸建てより、都市のマンションを好む傾向が強まった」（高橋氏）。

富裕層はともかく、資金面で余裕のない若年層への影響は深刻だ。新型コロナウイルス禍の深刻度が薄れた後は出社回帰の流れもあり、特に共働き世帯は交通の利便性

が住宅選びでは欠かせない要素だが、好立地ほど広い面積の確保は困難だ。

「広めのマンションの購入を検討しているが、新築は無理。場所によっては中古も手が出ない」。横浜市の30代女性はいま、夫と2人で約50平方メートルの2LDKに賃貸で住む。手狭なうえ、将来を考えると広い家に引っ越したい点は一致している。ただ、資産価値を考えてエリアやブランドを重視する夫と、郊外でも価格の安さを求める女性との間で意見が割れる。

安定した住まいがなければ、結婚や出産をためらう動きも出る。住宅面積の縮小は「最終的に希望の数の子を持つことを断念するなど、少子化を助長することも招きかねない」（瀧ノ上氏）。

構造的な住宅面積縮小の流れは、住宅分野だけに限定した施策では反転させにくい。高橋氏は「高度経済成長期も住宅価格は上昇基調にあったが、賃金も上がり、それまでより広い住まいを確保する人は増えていた。現状を打破する力も実質賃金の安定的な上昇にある」と指摘している。

（堀大介）

液状化、震度5弱以下も多発

能登地震、他と比べ突出

最大震度7を観測した能登半島地震による石川、新潟、富山、福井4県での液状化被害地点のうち、震度5弱以下での発生が16%だったことが22日、防災科学技術研究所(茨城県つくば市)の調査で分かった。東日本大震災での関東地方や熊本地震では数%の割合にとどまっており、突出して高い。能登地震の被災地は液状化しやすい地盤で、地震動が長時間続いたことなどが要因と考えられる。同様のリスクを抱える他の地域を含め、詳細なハザードマップ作成が急務だ。

調査は1～5月に実施。現地で土砂や水が地表にあふれ出た箇所を確認し、250以四方ごとに1カ所と数えて集計した。被害は4県の34市町村の計2114カ所で起き、熊本地震(1890カ所)を上回った。震源から離れた地点で

は、180キ南西の福井県坂井市や170キ北東の新潟市などで確認された。被害地点の推定震度を分析すると「5強」35%、「5弱以下」16%だった。5弱以下での発生は、東日本大震災(関東地方)が全体の4%、熊本地震は1%だった。

被害地点数は、8680カ所だった東日本大震災に次ぎ、調査結果が残る約40年間で2番目の規模。日本海沿岸部には砂丘など液状化が起きやすい砂地が広がっていることが、広範囲で被害が出た要因とみられる。

その後の揺れで被害が拡大したケースもある。石川県能登地方で最大震度5弱を観測した11月26日の地震では、石川県内灘町で元日の地震により生じた電柱の傾きが、さらにひどくなった。地盤が水平方向にずれる「側方流動」など特に大きな被害が起き、地盤

改良や道路復旧が必要なエリアを抱える自治体は、来年3月ごろまでに復旧方針を決める。

再発防止の工費は、石川県内灘町で600億円、石川県かほく市で200億円を見込む。工事期間は5～10年とみている。研究所の先名重樹主任専門研究員は「過去の地震で液状化したエリアで繰り返し起きている」と分析。国や自治体が、より精度の高いハザードマップを作成し、住民に示す必要があると指摘している。

南極の海氷1/4消失

2100年までに 温暖化ガス増続けば

海洋機構試算

温暖化ガスが現在のペースで増加すると、南極

の海氷が2100年までに4分の1失われるとの試算を海洋研究開発機構などのチームが22日までにまとめた。温暖化ガスの排出を抑えると回復傾向に変わることとも試算で

示された。

気象庁によると、南極の海水面積は年間平均で約1200万平方キロ。長年増加傾向だったが、16年以降記録的な減少が続

き、温暖化の影響が指摘されている。機構の森岡優志主任研究員は「温暖化ガスの削減を先延ばしにしないことがより早い海氷の回復につながる」としている。

チームは大気動きや海洋の流れを一体化して

予測するモデルを使い、二酸化炭素(CO₂)やメタンの濃度変化と海水面積の増減をシミュレーションした。

2100年にCO₂濃度が現在の約1.5倍になるとの現状に近いシナリオでは海水面積が一貫して減少。30年や40年に削減策を講じた場合は、それぞれ10、20年後に減少が止まって増加に転じるとの結果となった。

民間建築工事の工期設定

9割が初回見積もりで適切

日建連 上期調査 発注者指定も増加

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)の調査によると、2024年度上期(4～9月)に民間建築工事で時間外労働の上限規制を順守できる適切な工期の実現が進んでいることが分かった。初回見積もりでの適切な工期設定は、発注者からの指定も含め全体の89・7%を占め、前回調査の23年度下期(23年10月～24年3月)を13・5%上回った。初回見積もりの93・7%が契約に反映された。建設業の時間外労働上限規制が広く認知され、「発注者の理解を得られたことがこの結果につながった」(日建連)とみられる。

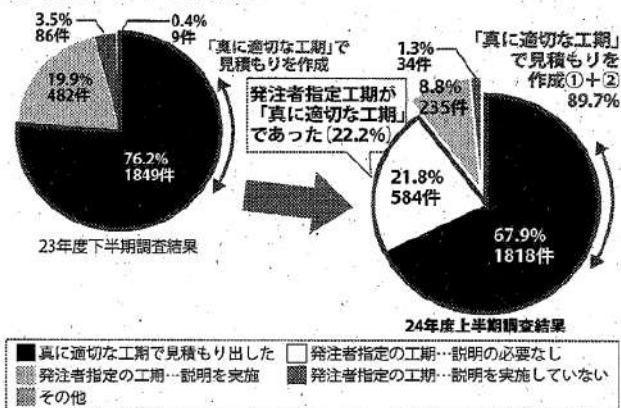
日建連は23年に「適正工期確保宣言」を決定。時間外労働の上限規制順守を目的に、初回見積もりで4週

のフットローアップとして行った。調査対象は初回見積もりが23年10月以降、契約が24年4～9月。会員企業140社中93社が回答した。24年度上期に提出した初回見積もりのうち、建設会社自ら適切な工期で提出したのは67・9%。発注者か

ら適切な工期を指定された見積もりは21・8%となり、計89・7%が初回見積もりで適切な工期を提示した。自ら適切な工期を提示した割合は前回調査と比べ8・3%低下したが、今回調査では新たに発注者から適切な工期を提案するケースが出たことで、全体では割合が上昇した。日建連は発注者からの適切な工期の提示について「発注者の意識が変化している。この動きが広まってほしい」としている。

適切な工期が契約に反映されなかった工事は6・7%。それらの工事の特徴をみると、冬季の施工が制限される積雪寒冷地の工事や、供用開始時期が明確に決まっている学校の改修工事、工期延長が難しい補助金活用工事などに多い傾向があった。

初回見積もり時の実施状況



(日建連資料から)
24年度上期に提出した初回見積もりのうち、建設会社自ら適切な工期で提出したのは67・9%。発注者か

円安・高齢化が押し下げ 韓国と逆転、G7で最下位

内閣府が23日に発表した国民経済計算の年次推計によると、豊かさの目安となる日本の2023年の1人あたり名目国内総生産（GDP）は3万3849ドルだった。韓国に抜かれ、経済協力開発機構（OECD）加盟国中22位に後退した。円安に加え、高齢化による成長力低下や労働生産性の低さが足かせとなっている。

22年の3万4112ドル、最下位だった。

から減った。韓国がGDPを適及改定した影響で、数値が上振れし、22年、23年と日本を上回った。韓国の23年の数値は3万5563ドルだった。韓国と日本の1人あたり名目GDPが逆転するのは比較可能な1980年以降で初めて。

OECD加盟国38カ国中で比較しても22、23年は22位と、1980年以降最も低い順位だった。

主要7カ国（G7）ではイタリアの3万9003ドルを下回り、2年連続で

の「国力」の指標となる。

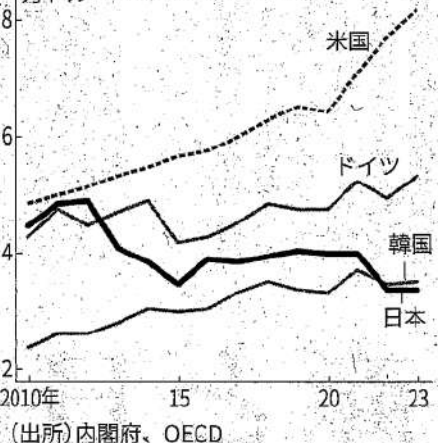
主な要因は為替だ。内閣府は今回の試算で、為替レート的前提を1ドル140・5円に置いた。24年も11月平均では1ドル151・3円となっており、為替によるGDP押し下げはさらに拡大する可能性が高い。日本経済研究センターの試算では、日本は1人あたり名目GDPで24年に台湾にも抜かれる見通しだ。

円安に加えて、労働生産性の低さを指摘する向きもある。日本生産性本部によると、23年の日本の時間あたり労働生産性は56・8ドルで、OECD加盟国中29位と下位だ。

「本質的な問題は日本の労働生産性が韓国に大きく後れを取っていることだ」（日経センタ）といい、デジタルトランスフォーメーション（DX）

昨年1人あたり

日本は22年に韓国に抜かれ22位に
万ドル（1人あたり名目GDP）



やリスキング推進が必要だとの声がある。

日本はすでに世帯の半数以上が65歳以上がいる世帯で、賃上げなど企業側の努力だけでは成長に限界があるとの声もある。第一生命経済研究所の熊野英生氏は「今後5年間でバブル世代が一斉に60歳以上になる。シニアの労働供給を絞る現在の制度設計を変えなくては、家計所得向上に向けた根本的な解決にはならない」と指摘する。

厚労省が調査

厚生労働省が23日まで
に発表した2024年労働組合基礎調査によると、労働組合員数は99万2000人で、前年比2万5000人減となり、推定組織率は16・1%（前年比0・2ポイント減）でした。

女性組合員は、350万6000人（同3万2000人増）で、推定組織率は12・4%（前年同水準）。パート労働者は146万3000人（同5万3000人増）で、推定組織率は8・8%（同0・4ポイント増）

労組組織率16.1% 前年比0.2ポイント減

でした。

産業別では、製造業が最多の261万5000人、次いで卸売業・小売業156万人、建設業83万9000人、運輸業・郵便業80万2000人でした。増加幅が大きかったのは、宿泊業・飲食サービス業の2万9000人、卸売業・小売業1万9000人、生活関連サービス業・娯楽業4000人、サービス業4000人。減少幅が大きかったのは、公務1万6000人、運輸業・郵便業1万2000人、教育・学習支援業1万人、製造業1万人。

主要団体では、地方単独加盟を含めて全労連が66万8000人（前年比1万5000人減）、連合は691万8000人（同1万1000人減）、全労協は8万2000人（同3000人減）でした。

全労連は、年金者組合などを含めて90万4000人と発表しています。

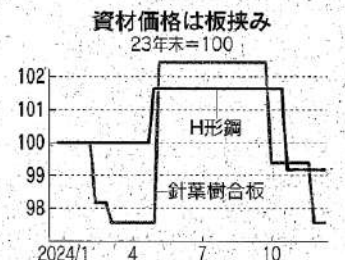
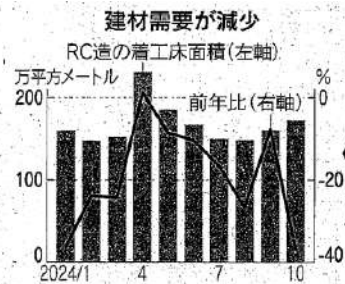
鉄鋼・木材 しぼんだ値上げ 物流費増 細る建設需要 24年問題で板挟みに

鉄鋼・木材 しぼんだ値上げ

物流費増 細る建設需要

24年問題で板挟みに

きしむ **脱デフレ**
商品市況が問う



建設業界

- 工事現場で人手不足
- 着工面積が減少
- 工期が長期化

24年問題

運送業界

- 運転手の勤務時間が制限
- 収入維持のために運送単価を引き上げ

国内商品相場で脱デフレのほころびが目立ち始めた。コスト高の波が襲った鉄鋼など産業資材業界では需要の弱さで値上げ機運がしぼんだ。一方コメなどの消費現場では急激な価格上昇が生活を直撃した。消費者の収入が増えて需要が伸び、物価を引き上げる「賃金と物価の好循環」の歯車がきしんでいる。

産業資材市況はこの1年、運輸や建設の労働力が制限される「2024年問題」に翻弄された。物流業界の人手不足に伴う輸送費増は各社に価格転嫁を迫った。一方で建設業の人手不足は工事を停滞させ、建設向けの需要低迷が値上げの壁になった。

24年問題は、労働者の残業が制限されて起きる労働力不足やコスト高などの総称だ。運送業界では4月から運転手の時間外労働に年960時間の上限が課された。業界ではこれまで運転手の長時間労働で輸送能力を保ってきた面がある。ドライバー1人当たりの働ける時間が減ったことで、引き受ける仕事を減らさざるを得ない運送会社が出た。トラックの需給が逼迫する必要もあった。

夏までは転嫁

これを受け、鉄鋼関連の商社や問題といった流通事業者の間で夏にかけて値上げ機運が高まった。鋼材の輸送費高が収益をむしばんでいたため、自社の賃上げを進める必要もあった。

日本製鉄など一部メーカーが原料高や外為市場での円安進行を受け、流通各社に卸す鋼材の価格を年初に引き上げたのも値上げを急がせた。ビル

の柱や梁(はり)に使うH形鋼の流通価格は4月から5月にかけて、1トンあたり2000円(2%)ほど上が約12万4000円になった。

運送費高を転嫁する動きは木材業界でも広がった。住宅の天井や壁に使う国産針葉樹合板の東京流通価格は5月中旬に5

し、貸し切りトラックのスポット(随時契約)運賃相場は大きく上がった。全日本トラック協会(東京・新宿)によると、輸送仲介システム「WebKIT」の成約運賃指数は4月から11月まで、各月の最高値となった。複数の荷主の貨物を集めて運ぶ混載トラック(特種)の長期契約運賃も23年末時点と比べ5%ほど値上がりした。

これを下げるには、鉄鋼関連の商社や問題といった流通事業者の間で夏にかけて値上げ機運が高まった。鋼材の輸送費高が収益をむしばんでいたため、自社の賃上げを進める必要もあった。

鉄鋼流通各社は少ない需要を取り合うなかで値下げ競争に陥った。H形鋼の流通価格は足元で12万1000円前後と、年初時点より1000円ほど安い。

5月に値上がりした国産針葉樹合板の東京流通価格も10月、12月と下落。値上がり前の水準に再び落ち込んだ。皮肉なことに、コスト増の一因になった24年問題が需要を冷やし、産業資材の価格をむしろ押し下げた。

コスト増・需要減の板挟みは25年も続く公算が大きい。運送業界では運転手の流出に歯止めがかからず、労働力確保のため更なる待遇改善が必要だ。燃料代や車両費の高騰も運送会社の収益を圧迫する。「今年の値上げ交渉では満額回答を得られなかった取引先も多く、25年も運賃引き上げの要請が続く」「(大手運送会社)との声が多い。化学業界では運送会社や委託会社からの値上げ要請が続いている」とい

コスト増・需要減の板挟みは25年も続く公算が大きい。運送業界では運転手の流出に歯止めがかからず、労働力確保のため更なる待遇改善が必要だ。燃料代や車両費の高騰も運送会社の収益を圧迫する。「今年の値上げ交渉では満額回答を得られなかった取引先も多く、25年も運賃引き上げの要請が続く」「(大手運送会社)との声が多い。化学業界では運送会社や委託会社からの値上げ要請が続いている」とい

労基法規制外し容易に

厚労省研究会 報告書案を大筋了承

労働基準法を骨抜きにする報告書案を大筋で了承 研究会で多用されたデロゲーション議論を進めている厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」は24日、「過半数代表者の強化」を軸に、「労基法解体は許さない」と声をあげています。

デロゲーション(適用除外)を容易にする仕組みを盛り込んだ報告書案は、これまで研

↓関連⑫面

者の制度を「改善」することで、1日8時間労働の原則を外す36協定締結や裁量労働制適用などの容易化を狙っています。

労働基本権が保障された労働組合ではなく、使用者と対等な交渉が望めない過半数代表者に労使協議を担わせ、使用者いいなりに労働者保護規制を外す道員にするものです。労働条件決定の仕組みから労組を排除する狙いも透けて見えます。

経団連の提言に沿って労働者自治による「法定基準の調整・代替」の必要性を主張しています。

また、規制の適用単位を現行の事業場から「手続きを企業単位や複数事業場単位で行うことも選択肢」として、ここでも労使協定の容易化を記述。長時間労働につながるテレワーク時のみなし労働時間制導入や副業の割増賃金支払いに労働時間を通算しない改悪も提起しました。

国交省 23年度直轄工事契約実績

5年ぶり2兆円下回る
国債工事少なく反動減か

2023年度国土交通省直轄工事・業務契約状況の概要 (単位: 件、億円)						
	工事			業務		
	件数	金額	落札率	件数	金額	落札率
地方整備局 (港湾空港を除く)	6,438	13,576	93.41%	9,879	3,909	84.20%
官庁営繕部	(0.6%減)	(0.7%増)	(0.10ポイント減)	(0.4%減)	(5.5%増)	(0.25ポイント減)
国土技術政策総合研究所 (つくば)						
国土地理院						
地方整備局 (港湾空港関係)	572	2,709	92.92%	1,001	262	85.63%
	(11.7%減)	(21.9%減)	(0.09ポイント増)	(6.9%減)	(9.7%減)	(0.12ポイント増)
北海道開発局	1,411	2,623	93.62%	2,255	712	84.74%
	(0.9%増)	(11.0%減)	(0.03ポイント増)	(5.1%減)	(2.7%増)	(0.36ポイント減)
航空局						
地方航空局						
地方運輸局						
国土技術政策総合研究所 (横須賀)	4,003	455	86.33%	569	83	86.75%
気象庁	(1.8%増)	(9.2%減)	(0.29ポイント減)	(0.4%増)	(4.5%減)	(0.51ポイント増)
海上保安庁						
合計	12,424	19,363	92.92%	13,704	4,967	84.39%
	(0.2%減)	(5.0%減)	(0.10ポイント減)	(1.6%減)	(4.0%増)	(0.27ポイント減)

※下段カッコ内は対前年度比

国土交通省は「国土交通省直轄工事等契約関係資料(2024年度版)」を公表した。23年度の直轄工事の契約件数は22年度比0・2%減の1万2424件となり過去10年で最少。契約金額は5・0%減の1兆9363億円で、過去10年で7番目の規模となり2兆円を5年ぶりに下回った。

契約実績は例年、国庫債義務担行為(国債)を活用した複数年度にわたる工事の発注規模に左右される傾向が強い。22年度は国債工事の当初契約が多かった影響で一時的に発注ロットが拡大した。防衛省からの支出委任を受け国交省が発注した馬毛島の基地建設の関連工事が代表例で、この反動で23年度は地方整備局の港湾空港関係の工事契約金額が22年度比21・9%減の2709億円となった。

北海道開発局でも22年度は国債工事の当初契約が多く、23年度の工事契約金額は22年度比11・0%減の2623億円となった。

直轄業務は23年度の契約件数が22年度比1・6%減の1万3704件となり過去10年で最少。一方、契約金額は4・0%増の4967億円となり、過去10年で21年度に次いで2番目の規模だった。

一般・指名競争入札の契約工事8598件のうち、契約までに不調が発生したのは254件。発生率は3・0%で、22年度の3・5%から改善し過去5年で最も低かった。業務の不調は9736件のうち118件。発生率は1・2%で、22年度の1・5%から改善した。入札辞退のあった工事は2451件(22年度2209件)、業務は899件(1042件)だった。

低入札価格調査が実施された工事件数の割合は1・6%で22年度と同水準。調査の結果、調査対象と契約に至らなかったケースは1件(8件)だった。業務の低入札調査の発生率は0・8%で、22年度の0・7%から増加。調査対象と契約に至らなかったのは1件(5件)だった。

過去5年の落札率は▽19年度▽工事93・06%、業務84・71%▽20年度▽93・02%、84・83%▽21年度▽92・55%、84・86%▽22年度▽93・02%、84・66%▽23年度▽92・92%、84・39%――とほぼ横ばいで推移している。

年間気温 最高更新

日本と世界 2年連続で

気象庁は25日、2024 898年統計開始)は、都年の日本と世界の年間平均 市化の影響が少ない全国15気温と、日本近海の年間平均 地点の観測に基づき、平均海面水温が、11月までの (20年までの30年間平均)を1・64度上回りました。速報値でいずれも統計開始以来の最高だったと発表しました。これまで最高だった昨年を大きく上回り、2年連続で記録を更新しました。

去最高だった昨年の1・10度を大きく上回りました。今年は夏から秋にかけて偏西風が平年より北を流れ、太平洋高気圧の勢力が強い時期もあったため高温となりました。

全国約150地点の観測に基づく地域別の年間平均気温は、今月22日までの速報値で、東北(昨年と並び1位)、関東甲信、東海、近畿、中国、四国、九州北部、九州南部(奄美含む)、沖縄で46年の統計開始以来、最高記録を更新しました。

日本の年間平均気温(1

世界の年間平均気温(1

891年統計開始)は平年を0・62度上回りました。昨年は平年比0・54度のプラス。

日本近海の年間平均海面水温(1908年統計開始)は同1・46度のプラスで、過

台風5、回、上陸は2回(台風5、10号)でした。

標準労務費

契約実態ごとの対応例示

適正額増減 施工条件踏まえ許容

国土交通省は改正建設業法で規定する「労務費に関する基準（標準労務費）」の実効性確保策の一環で、契約段階の運用方針をまとめた。個々の工事で見積書の取り交わし方や請負契約の実態にさまざまなケースがあることへの対応に主眼を置く。施工条件が悪い場合や生産性を高める場合、標準労務費からずれた額での見積もりを許容するケースを例示。下請から適正額を積み上げる前に発注者間で先に契約するケースなどで、元請が注意すべき事項も明らかにした。

国交省

26日に開いた中央建設業審議会（中審審）のワーキンググループ（WG）で運用方針の案を提示した。現時点で想定する15の論点と、その内容の考慮を契約

標準労務費の契約段階における運用方針案の要旨
標準労務費を適用した適正水準の労務費についての考え方
同じ種類の作業で「標準的な歩掛り」「標準的な歩掛り」以外で施工する場合の適正な見積もり方法を示す
標準労務費には公共工事設計労務単価を構成する内容（基本給、手当、賞与給付、賞与など）を含む
受注者の生産性向上努力を維持するため、契約時と施工時の労務費に差が生じていても算入は適当でない
建設業法第10条第2項の主任技術者なども含め、標準労務費を使った見積もりの対象とする
下請や下請先の数、業種、会社規模を問わず、標準労務費を参照し、材工分額の算出に努める
下請から見積もりを取らずに発注者に提出する場合も、適正な労務費を確保し価格交渉に同等な立場で応じる
受注者による見積書の作成についての考え方
下請から見積もりを取らないうちに発注者に見積書を提出する場合、それを理由とした下請へのしわ寄せは適当でない
業界団体と連携した標準見積書の作成などを進め、特に中小事業者による見積もり慣行の確立を支援
改正業法のルールが対象外となる許可不要の零細業者でも、適正契約・材工分額の算出に努める
DB（デザインビルド）や設計中の契約で、設計段階で見積もりを行う際も、労務費の内訳明示の努力義務の対象となる
労務費を内訳明示した見積もりの算入義務は、PFIの事業契約では課されないが、事業の一環で工事請負契約を発注する際は適用される
注文書による見積書への対応についての考え方
受注者の見積もり内容は考慮する必要があるが、妥当でないと考えられる場合、協議の上で修正依頼は差し支えない
受注者の見積もりが妥当でないと考えられる場合、契約しないことは差し支えない
注文書で労務費の算定方法が指定される場合、受注者が労務単価、歩掛り、必要経費などの内訳を明示し交渉する形式とする
適正な見積もり範囲は法令で定められているが、法改正で見積もりの重要性が高まることも踏まえ、改めて十分な期間の確保に留意
（国交省資料を基に作成）

当事者の努力義務とする。この具体的な対応について議論を深め、2025年12月までの施行に当たって国がガイドラインを定める。国交省は標準労務費からずれた額での見積もりが許容されるケースとして、小ロット工事などを挙げる。標準労務費は「公共工事設計労務単価×標準的な歩掛り」の計算式が前提。小ロットでは歩掛りが悪くなるため高い労務費が適正になるとの考えを示す。これとは反対に、生産性向上で歩掛りを良くすることで労務費を低く見積もることも容認する。ただし、

その歩掛りから施工できる理由を注文書や建設Gメンに説明できることを前提とする方向だ。歩掛りが変わらないうちに労務単価を引き下げていることが判明すれば違法行為となる。標準労務費と同額で見積もっても労務単価を下げ、歩掛りを悪くすることで帳尻を合わせるケースも想定され、これを適正とすべきかどうかを検討課題とする。

元請が下請から見積もりを取らないうちに発注者に見積書を提出するケースでは、事後的に行われる下請契約で適正額を確保する必要性を訴える。下請による労務費の請求が想定以上に多額であっても、標準労務費に照らして適正額であれば、発注者との契約額を理由に下請にしわ寄せすることは業法違反になり得るとの見解を示す。これを防ぐために発注者への見積もり段階から標準労務費の活用などによる計上額の算定が求められると見えそうだ。WGでは当面、実効性の確保策を深掘りする。25年2月には適正な労務費・賃金の行き渡りを担保する仕組み、同3月には公共工事での対応を課題とする予定だ。

賃金支払い

CCUSレベルに応じて

中建審WG 日建連ら、仕組み構築要望

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）ら建設業団体は26日に開かれた中央建設業審議会（中建審）の労務費の基準に関するワーキンググループ（WG）で、技能者の処遇改善に向けた方策を要望した。日建連は建設キャリアアップシステム（CCUS）のレベルに応じた賃金支払いの仕組み構築を訴え、労務費を技能者に行き渡らせるための流れや仕組みを提案した。

日建連が提案したCCUSのレベル別年収に応じた労務費の行き渡りイメージによると、発注者から元請、下請への流れの各段階で標準見積書を使って内訳を明示する。建設Gメンは適正

賃金の支払い努力義務が果たされているかを調査し、場合によって指導する。労務費の行き渡りに実効性を持たせるため、通報のあった事業所の賃金台帳を確認する。レベル別年収を一定程度下回る技能者が多い場合は重点的なチェックが必要とした。

全国建設業協会（全建、今井雅則会長）は傘下の岡山県建設業協会（荒木雷太会長）によるダンピング受注防止策の「Gメン通報制度」を紹介。このほか建設産業専門団体連合会、住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合会も標準労務費の確保について要望した。

軍事費初の8兆円超

25年度予算案閣議決定

大企業優遇、国民生活は犠牲

石破茂政権は27日、2025年度政府予算案と「税制改正大綱」案を閣議決定しました。石破政権にとっては初めての予算編成です。10月の総選挙で「自民・公明」の審判が下ったにもかかわらず、軍拡と大企業優遇を続けます。一方で社会保障など国民生活を支える予算は抑制する「逆立ち予算」です。日本共産党の小池晃書記局長は同日、談話を発表しました。

↓関連236面

国の基本的な予算規模を上しました。金利上昇を受け、一般会計総額は1兆5兆415億円と過去最大を更新しました。当初予算が1兆100億円を超えるのは3年連続です。国債費は5年連続で過去最大を更新し、28兆2179億円を計

33328億円の支拂を実施します。このうち1000億円をラビダスへの出資に充てます。軍事費はデジタル庁所管分を含め8兆7005億円と当初予算として初めて8兆円を超えました。13年連続で前年度を上回り、11年連続で過去最大を更新しました。

大企業優遇と軍拡のため、生活関連予算は軒並み抑制されます。主に厚生労働省とこども家庭庁が所管する社会保障関係費として38兆2778億円を計上。高年齢化に伴う自然増6500億円を、高額療養費での新規国債発行額は28兆6490億円となり、当初

玉城デニー知事を先頭に辺野古新基地建設に反対する沖縄県へのいやがらせです。一般会計税収は過去最大の78兆4400億円を見込みます。財源不足を補ったものの新規国債発行額は28兆6490億円となり、当初

玉城デニー知事を先頭に辺野古新基地建設に反対する沖縄県へのいやがらせです。一般会計税収は過去最大の78兆4400億円を見込みます。財源不足を補ったものの新規国債発行額は28兆6490億円となり、当初

予算として17年ぶりに30兆円を下回る水準でした。「税制改正大綱」では、所得税の課税最低限について現行の103万円(年収103万円の壁)を123万円に見直すことなどにより、58330億円の減収を想定。軍拡財源確保のために、26年度から法人税とたばこ税を増税することで、9860億円の増収を見込みます。

どうなる暮らし・経済 2025年度政府予算案

社会保障



- ・「自然増」を1300億円削減
- ・年金支給額を実質0.8%削減する見通し
- ・月ごとの医療費負担に上限を設ける高額療養費制度を改悪し、月8100円(年収370万~770万円の場合)の負担増

軍事費



- ・24年度比7508億円増で過去最大の8兆7005億円となり、「安保3文書」以降のわずかに3年間で3.3兆円の大増
- ・極超音速ミサイルの開発・製造態勢拡充などに約3000億円
- ・破たんが明白な辺野古新基地建設など米軍再編経費に2146億円

税制



- ・「103万円の壁」見直しで、所得税の控除額を20万円引き上げ。住民税の基礎控除引き上げを見送ったため、減税額は年5000円(年収200万~400万円の場合)にとどまる
- ・軍拡財源確保のため、26年度から法人税とたばこ税を増税

大企業支援



- ・人工知能(AI)と半導体分野の大企業支援に3328億円。そのうち1000億円をラビダスへの出資に充てる。補正予算と合わせると1.9兆円の大企業支援

教育



- ・教職員定数は8757人の大幅減
- ・教員の残業代不支給制度には手を付けず、教職調整額を1%だけ引き上げ
- ・物価高騰などで国立大学協会が「もう限界です」と悲鳴を上げ中、運営費交付金を据え置き

原発



- ・原発を「最大限活用」する「エネルギー基本計画」案に沿って、高速炉・高温ガス炉などの研究開発に889億円